

委員会録

- 名称 予算特別委員会（2日目）
- 日時 令和5年3月8日午前9時30分から至午後3時43分
- 場所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 岡田 勇 副委員長 村山 一彦
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 岡田 泰正 副議長 岡田 勇
議会事務局 局長 島川 昌代 書記 西田 絵美

令和5年和束町予算特別委員会

○委員長（岡田 勇君）

皆さん、おはようございます。

昨日7日に引き続き、予算特別委員会を再開をいたします。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

委員長の許可をいただきまして、委員会が始まる前に、ご報告をさせていただきたいことがありますので、よろしく願いいたします。

この朝ですが、弁護士の唐澤という名の下で、公共施設、また教育施設等に爆弾を仕掛けたというファクスが入りました。内容は、今日の午後3時34分から午後8時10分の間に爆破します、こういうファクスが入りました。これについては、公共施設、教育施設、全て今、確認するよう指示するとともに、警察、そして京都府のほうにも連絡を取ったということであります。警察にも聞きますと、和束町だけでなく、相楽郡の地域ですね、近隣市町村も同じような報告が、ファクスが入っているということあります。

そういうことが入ったということ、ちょっと今日、委員会の前に、皆さん方にご報告だけさせていただきます。

以上でございます。よろしく願いします。

○委員長（岡田 勇君）

最初に、昨日の岡田泰正委員、並びに村山委員の質問に対して、農村振興課長、福祉課長より答弁の申出がありましたので、許可いたします。

農村振興課長。

○農村振興課長（竹谷徹也君）

失礼いたします。

昨日、岡田委員よりご質問のございました地産地消の関係につきまして、私の答弁が不十分でございましたので、訂正をさせていただきたく存じます。

令和5年度の予算におきましては、事業内容といたしましては、十分な予算計上をさせていただいていないところではございますが、お手元にお配りさせていただいております地産地消推進計画を作成し、教育委員会、小学校、保育園、JA様など、関係機関と連携協議の上、取組を進めてまいりたいと考えております。地域農業の活性化や農産物を通して、食の大切さや食生活の重要性の啓発にも努めてまいります。よろしく願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

私から、昨日、村山委員からご質問いただきました一般会計予算、予算に関する説明書、資料No.2の90ページの相楽広域行政組合分担金休日診療所分の金額の内訳並びに積算の根拠等の答弁、昨日、明確にできていませんでしたので、本日、答弁させていただきます。

まず、分担金につきましては、令和5年度、173万円計上させていただいておりますが、これが令和4年度につきましては177万4,000円ということで、令和5年度、今現在の時点では△4万4,000円ということで、少し安くなっているというところがございます。

また、この積算につきましては、運営経費といたしまして、基本的には人口割で50%、また、前年度の受診者割で50%ということになっておりますので、受診者が多くなれば、当然ながら負担金額が増えるわけなんです。それにつきましては、前年度、令和5年度の予算につきましては令和4年度の実績で最終調整されるということがございます。

また、受診者数につきましては、令和3年度のデータしか、まだ令和4年度のほうは出てないんですが、年間で大体、令和3年度で18名で、多い月は3名から4名ありますが、少ない月につきましてはゼロ名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

昨日と同様に、質疑につきましては、最初にページ数と項目を述べてから質問をしていただきたいと思います。

また、質問、答弁は簡潔明瞭によろしくお願いいたします。

それでは質疑を続けます。

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

最初にちょっと委員長に了解をお願いしたいんですが、私、今、質問するのは、この予算委員会になじまないかも分かりませんが、今現在行われているトンネル工事の騒音被害について、ちょっとお話しさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

はい、結構です。

○4番（村山一彦君）

先日、別所船尾地区の知り合いのほうから、1軒のAさんという家の方が騒音被害に悩まされていると、1回話を聞いてやってくれないかということで、昨日、委員会が終了した時点で、議長と2人で訪問させていただきました。1時間余りお話をお伺いさせていただきました。

実際、騒音被害というのは、初めの、トンネルを掘る際に当たっての騒音被害が出てくるかと思ってたんですけどね、今もう500メートル以上、もう掘られていて、今なぜそんなことが出てくるんだろうと思ってたんです。それで、訪問させていただ

いたときに、工程表というものを持っておられました。それを見ていると、要するに毎日、1日8回の発破をかけられていると。それも、朝7時台から深夜の2時、3時までということで、8回発破をかけておられると、こういう実態は我々も全然知りませんでしたので、初めは、100キロの火薬を使用されていたと、今、現状は30キロという形になっているということです。直近では、2月23日の夜の10時30分の発破が非常にきつかったと。要するに音もすごいが、振動も感じたということで、その家は立派な日本家屋で、非常にええ家なんですけどね、実際こういうことが毎日毎日じゃないかも分かりませんが、この振動が起きることによって、やはり家が劣化する、その心配をされておられます。

馬場課長、そして振興局の今井さんですかね。そして、建築業者も、度々いろいろな対策を講じていただいている、それについては非常に感謝をされておられますが、何とかその音だけでも、振動はね、なかなかそれは止めることができないかも分かりませんが、音だけでも何とか止められるように、遮断壁とか、そういうものの対策を講じられないものか、その辺を馬場課長にお聞きしたいんですが。

○委員長（岡田 勇君）

今の村山委員の質問、質疑じゃないんですけれども、住民の方が切ない思いで報告をしてくれているように思いますので、それを見逃すわけにはいきませんので、とりあえず課長に、馬場課長に、説明だけしてください。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、今、村山委員からご質問というか、言われました件につきまして、ご説明させていただきます。

昨年の9月ぐらいから、本格的にトンネル工事の抗口からの掘り出しが始まりました。当初はかなり柔らかい土でありましたので、ブレイカーという振動ドリルのようなもので掘ってきておりました。11月の半ばにですけれども、試験発破でどれぐらいの発破の音が出るかということで確認をさせていただきました。このときは、地元

にも周知しながら、町内全域に防災行政無線も入れながら、させていただいた件でございます。

その後、12月の半ばぐらいから、本格的に岩が硬くなってまいりまして、当初、先ほど村山委員がおっしゃられましたように、100キロの火薬を使って爆破する予定の部分で、約20キロの火薬で発破をかけておりました。その当時につきましては、あまり振動がなかったのかとは思っておりますが、実際その1月の初め頃、ちょうど年末から年始にかけての工事でございますが、この工事の段階で、和束町船尾地内の数軒の家から、家のシャッターが揺れる、それから、家の中の戸が揺れるというような内容の連絡を受けております。

この段階で、どのように今後進めていくかということで、検討しまして、まず、一番初めに、抗口の入り口に防音壁を1枚、防音扉を1枚設置しました。その状況で、続けていったんですけれども、まだ騒音が止まらないということで、1月の初旬にその連絡がありましたので、今度は、音を吸収させる構造の器具と、それから専門的なコンサルを入れまして、それをチェックする、測定等のチェックをすることを行っております。その結果、一応、数軒の家につきましては、かなり衝撃が落ちたということで連絡を受けております。ただ、1軒だけはなかなかその音が落ちないということで、その後も述べられていたのが、今、村山委員が訪問していただいた家になります。

実際に、発破の件で言いますと、1日に2回から6回の発破を実施しています。先ほど村山委員がおっしゃられました日にちで言いますと、5年の2月の23日、朝7時40分、9時59分、13時32分、19時30分、22時37分、この22時37分の発破のときに音がかなりしたということで、うちのほうにも連絡が来ておりました。当日、確かにそういうような状況にあったのかというのは、ちょっと現場に行っておりませんので、どのような状況にあったのかはちょっと確認ができておりませんが、この関係で、1月の17日から簡易調査ということで、土間コンクリート

とか、そのあたりの定期測定を行っております。簡易測定については、所有者さんもご了解いただきまして、それを行っている。その後、2月の9日の日に建物に影響が出ないか心配、夜が寝れないと、先ほども村山委員がおっしゃられた内容のことがうちのほうに連絡がありました。そのときも、飛島J V、それから、私、京都府土木事務所の担当職員と、4人で家のほうに訪問させていただいて、その状況を伺っております。

これをお聞きして、2月20日夜、夜間ですけれども、お邪魔させていただいて、発破、2月20日の20時55分の発破を私も現場で聞かせていただきました。この発破のときは、確かに言われるように、振動というよりも、音というよりも、建具、建具ががたがたと揺れるのを私も体感、実感をして帰ってきております。その関係のことも含めて、この動きは何なのかということで、今、調査をさせていただいているところですが、その調査結果を見ますと、低周波になっているということですのでございます。低周波によって、中の建具ががたがた、がたがたと動くというのが、実際に起こったのを私もその場では確認しております。

その後、言われました2月23日の22時半の発破の音がもうひとつ大きかったということがございます。

こればかりは、空気の中の振動ですので、私たちもどうするかという話でなかなか難しいということで、いろんな検討を、今、京都府を含めて、コンサルのほうにお願いをしながら調査をしていただいているところです。

また、併せまして、ここの家の方が言われている家の傾きとか、ひずみとか、そういうのが出ていないかということにつきましては、観測すべき箇所にJ Vのほうに測定器をつけ、なおかつ、今後の話ですけれども、そこのご自宅の方が言われる場所にも測定をつけて、今後その対策をしていくということで、今、予定で確認をしておりますのは、3月の20日に防音扉を1枚から2枚に増やす作業を行います。その後、このお宅のほうから言われております作業については、当初3月の中旬にお願いして

いたんですけれども、家のほうが忙しくなるんで、4月の上旬まで待つてほしいということと言われておりますので、今つけております規定の測定値及び4月の上旬には、ここのお宅の方が言われる場所にも測定器をつけまして測定をしていこうということで、今、対応しているところでございます。特に低周波の件が一番大きく、家の中にいまして、発破の鳴る段階で、建具ががたがたと揺れるのは現実でございます。また、何とか工事のほうも進めていかなければなりませんので、ご協力いただけるよう、家の寝る場所を変えていただけないかということもお願いしているところでございます。親切丁寧に対応したいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

丁寧なご説明ありがとうございます。

そのAさんも、決して事を荒立てることなく、そう思っておられます。決してクレーマーではありません。

実際しかしね、今、課長が6回とか、そういうことを言われましたが、工程表では8回という形になっております。それが連日続くとなると、やはり神経的にまいってくると思います。それが1か月で済むというような問題でしたらよろしいんですけどね、まだ半年続くということですよ。

要するに、悪い人でしたらね、こんな工事停止の仮処分あたりを申請されたら、どうなるかというふうなことも考えます。やはりこんな問題は、心の問題でもあるかも分かりませんがね、やはり人権侵害に当たるんじゃないかというふうに考えたりもします。だからね、やはり、地元の住民の方に寄り添った対処をしてやっていただきたい。

私も、今週は、昨日ぐらいから発破はかけられないということは、工程表で確認は

しております。来週ぐらいに新たな工程表ができましたら、私も1回体感をさせていただきたい。できたら夜、夜のほうが静かによろしいかと思っておりますのでね。誰か一緒につき合いしていただける方があったら、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのようなことで、住民の方が非常に困っておられるということをおの人に伝えたいと思ひて発言させていただきました。

それでは、今後ともよろしく対処のほうをお願ひしたいと思ひます。

○委員長（岡田 勇君）

今の村山委員の質問じゃないんですけれども、お話ですけれども、この場で取り上げるということは非常に難しい。それで、お願ひということだけにしていただきたい。行政側も、十分住民の方の声に答えるように、努力をしていただきたいと思ひます。

以上、この件につきましては以上です。

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

はい、それでは、私のほうから、予算全般について、質問させていただきたいと思ひます。

今年度の予算編成を見ると、過去のものとは違い、かなり大型予算となっております。重要な一つには、インフラ整備、橋の架け替え、さらには総合保健福祉施設整備事業があり、さらにはトンネル開通を見越したコロナ禍からの観光産業への復興、これら、どれを見ても重要かつ必要なものであります。町長、職員の皆様の努力があつてのことと思ひます。そこで、町長、副町長にお尋ねしたいと思ひます。

今後のまちづくりに対して、これらはどのように活用され、どのように発展されようとしているのか、お聞きしたいです。町長からお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今、井上委員からのご質問ありましたように、5年度の新年度の予算につきましては、非常に金額が、過去最高の金額というようになっております。今もありましたように、大きな特徴は、質問にもありましたように、この福祉施設と、それと橋の工事ですね、石寺橋、これが大きな工事。これは、この近年、続いてありますのが、国土強靱化とか、いろんなその施設については、今、いろんな災害が起こりますが、地震等に耐えていけるような施設整備というのに努めております。これは措置法のこの期間がありますので、このところ集中して取り組んできた。最終が診療所とこの福祉センターが直りますから、これでその対策は終了すると、そういう意味になりますが、これからのまちづくりの拠点にしていこうということにもなっていることで、この実現には非常にこれからのまちづくりが大きくかかってくるだろうと思っております。

併せて、先ほど言いましたように、この国土強靱化に対応した地域づくりをきっちりやっていく、そしてトンネル開通を見据えたまちづくり、今もお話のとおりでございます。こういったことの継続した取組、昨日からも観光の問題もあって、農業振興の問題もありましたように、そういった問題があります。

予算は少ないですけれども、和東町はご案内のとおり、お茶の基幹産業を抱えたまちづくりですから、このブランド力を高めて、そして大阪の万博、また文化庁が京都へ移転する、この機会に発信をしていこうという特徴もあります。これは金額的に大きくないんですけれども。そういう非常に、この5年度というのは、その大事な年度であるのかなと、このように思っておりますので、今後のこの予算執行に当たっては、そういった観点に立って、十分進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

副町長。

○副町長（奥田 右君）

井上委員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

基本的には、もう今、町長が言われましたように、国土強靱化、安心安全の住民のまちづくりということは、基本は同じでございます。特に第5次の総合計画でうたっておりますのは、やはり（仮称）犬打峠の開通に伴うまちづくりの方針でございます。これはもう、町民の方が長年希望されておりましたことが、ちょっと遅れておりますけれども、令和6年度に一応開通するという予定で、京都府のほうで進めていただいております。これが開通しますと、やはり住民の生活圏の拡大ということで、今までは西方面、木津、精華方面が中心だったんですけれども、今度は北といいますか、方向で言いますと宇治市の方向も生活圏に十分入ってまいります。また、物流、観光、商業と、こういった大きなことも、今後変わってまいります。

そういったことで、それを町全域で受け入れる、可能な体制というのが、やっぱり整備していかなければならないということで、やはり何事も土地利用の問題が出てまわっております。そういったことで、今後、そういったことを調査させていただきまして、地元の企業の方、また今後、町の魅力を十分生かしていただけるような企業の誘致も、これは必要だと思っておりますので、そういったまちづくりを今後も進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

それでは、次に教育の問題であります。

ここにも教育連合に対して増額予算されております。教育の人づくりはまちづくりに通じていると考えております。何もかも連合に丸投げするのではなく、町長の考えをお聞きしたいです。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

教育の問題でございますが、これは、もうお示しさせてもらっておりますように、相楽東部ならではの教育と、この相楽東部の実態、人口減少している、子供の数も減る、そんないろんな現状があるんですが、そういった実態を見据えてですね、東部ならではの教育をどうしていこうかというのを、やはり今議論し、進めていただいております。

そこで今、首長というんですか、各町村長がですね、やっぱり教育の場を論じていかなきゃならない。そのためにも、このところ、この2、3年ですね、法律も改正されておりますが、総合教育会議というのを持ちましてですね、いわゆる教育委員会の委員さん方、そしてそれぞれの町村長が寄って、今、井上委員が言われますように、これからの東部の教育行政、教育の在り方、こういったことに十分慎重に審議しながら、その教育会議のその設立趣旨を生かしてですね、やっぱり進めていきたい。そして、ここならではの教育、これは何か、ここを問い求めていくと。全て、子供数の多い、学級がようけある、ここが教育的に、本当に少人数のところでもいけるわけですから、そういうことを、ここならではのその教育状況を生かして、そして一つ一つ確実に前進させる、このことが大事だろうと思っておりますので、繰り返しますが、私たちの意見を上げていくというんですか、協議する総合教育会議の場を大事にしていきたい、このように思っております。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

はい、ありがとうございます。

いい人材をつくっても、和東から出ていくことでは駄目で、和東にとどまってもらえるようなことが大事ではないでしょうか。そのためには、どのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

一番ここは、まちづくりにとっても大事なところであるわけなんです。この和東町の今置かれておりますのは、日本のど真ん中、近畿のど真ん中、こういったところで、一つの大きな中心にあります。それともう一つは、小さなエリアに学研都市と農山村地域があります。人口が増えていくところの町村と、大きく減っていくところの過疎地域であるという、この状況があります。そして、その中でも、和東町は宇治茶の主産地として、いわゆる町の基幹産業を抱えている自然豊かなまちであります。こうしたところについては、非常にこの人の動きと範囲は広がりました。いわゆるこれからも、先ほどトンネルを見据えたまちづくりという、副町長の答弁もありましたように、北のほうへも向ける、城陽市にも近くなる。こういったところが、この地域一帯に備わってきます。

だから、これからは、定住人口も大事ですけれども、交流人口、関係人口も見据えてですね、地域づくりを図っていかなきゃならないと思います。京都市から以南、15市町村が全部足しても、京丹後市より狭いんですね。相楽郡全部市町村足したかて、京北町って、京都市に合併されました京北町より狭いんです。こんなだけの細かいところへこう割っていくまちづくりというのは、非常に難しいわけですから、これやっぱり交流人口、関係人口というのも、やはり見据えてやっていかないと、定住にこだわるといふことだけでは、なかなかいかないだろうとっております。そういうまちづくりというのを見据えてやっていくという中で、和東町のこの特色を生かした地域づくりをさらに進めていくと、ここに尽きると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

次に、茶源郷和東についてです。

様々な商品開発を通じて、このことをアピールされてはおりますが、最終的には和東のお茶をいかに高値で売れるかです。日本の人口は約1億2,000万人、世界では70億、世界の1%を特に富裕層向けに販売できれば、よいものを高価で売れることができると考えております。このようなツールづくりはどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今もご質問にありましたように、和東町のお茶というのは、自然のそのままの形を生かして、この自然環境を生かして和東茶が生まれます。人間の頭で便利さに合わせて機械化しようというところじゃなしに、自然のそのお茶を大事にしている、それが山なりの茶畑、これを生かしていこうと思って、維持していこうと思ったら、これ大変ですね。機械化できませんから。やっぱり和東町に今言うように、ブランドを上げてですね、高く売れないと後継者が育ちません。そういう意味で、和東町、古くから歴史もある宇治茶の主産地として発展してきている、ここを大事にしていかなきゃならない。そういう意味では、今もこの時代、SNSの時代です。いろんなところを通じて、今、住民の方、農家の方、発信されております。

和東町の総合計画の一番大事なところは、行政だけでは進められない、まちづくりは。住民の皆さんと協働して取り組む、その協働というのが非常に大きな一つのこれからのまちの大事さで据えております。そういう意味で、今、和東町は農家の方が皆さん発信して、そしていろんな機会を捉えて、そして今、頑張っておられる、これを支えていくことが大事だと思っております。

そういう意味で、今年の5年度の新年度の予算では、宇治茶、和東茶、宇治茶を守

るためにも、その主産地である、この山なりの厳しい状況を守らないといかんということで、和東茶がなくなってしまうたら大変だと。だから、和東茶ブランドを世界に発信していこうということで予算化しておりますので、そういう意味では、大阪万博というのが控えておりますので、これは一つの大きな機会として捉え、さらに発信をしていく、こういうことで、今、農家の皆さん、住民の皆さん、こういう和東町の農山村の地域力を総合的に生かしてやっていかなきゃならないと、このように思っております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

最後に、子育て問題についてであります。

子育て問題は、単にお金をばらまくということでは解決しません。町としては、今後どのようにこのことを考えていかれるのか、その方向性を示していただきたいと思っています。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

子育ては、大事な問題でありまして、西脇知事も、子育て日本一というのを掲げて、この新年度予算、この5期京都府の総合計画の大きな中心となっております。和東町も早くからですね、もうご案内のとおり、子育てについては、非常に厚くしていきたいと、こういう思いで取り組んできました。しかし、大事なことは、今、井上委員が言われたように、私たち、ふるさとという言葉が、非常に思い出します。この間も、人権教育の講演の中でも、ふるさとの大事さということを訴えておられました。このふるさとというのを、私たちはやはり自然で遊んだり、川で遊んだり、セミを捕った

り、そうやって、合理的とか便利だけ進んでいくんじゃないに、不合理、星野リゾートの社長が言われるように、不利益とか、不合理のよさをどうアピールするか、そのことがこれからの健康につながって生きがいにつながる、子供たちの大きい人間力、そういうものが育っていくんだと思います。

今、知識だけ育ってどうなるんでしょうか。やっぱり人間の教育力、知識力だけではいけない。教養を高める、そうやって体力をつけていく、そういう強い人間をつくっていかうと思ったら、それが便利だとか、そのいいとこという一つだけ、そこもいいところありますが、やっぱり農産の地で豊かなところで育まれることは、非常に大事だと思っております。それがやっぱりふるさと教育だと思っております。

だから、そういう意味で、これからも和東町、たまたま茶源郷という名の下に掲げている地域づくりをアピールしております。この5年度も茶源郷を大きくアピールしておりますので、そこにはふるさと教育の重点さ、大事さを訴えていきたい、こういうことだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

それでは私のほうから、2、3お聞きいたします。

40ページですね。茶源郷茶文化発信業務委託料、200万円ですね。それから、その下のシンポジウム開催会場設営・運營業務委託料ということ、それともう1点ね、その下にあります移住専門人材による空き家開拓コーディネート事業委託料、これに関してその詳細をお聞きいたします。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

委員の質問にお答えさせていただきます。

文化庁京都移転文化の創造発信事業といたしまして300万円計上しているところでございます。文化庁は3月27日に京都での業務を開始されるというところでございますので、文化庁の京都府移転やですね、また、大阪・関西万博に向けまして、各方面から京都府として注目されるというところでございますので、本町におきましても、歴史に裏づけられました伝統文化でございます茶文化を広く発信し、観光客の誘客や町の活性化につなげたいという事業でございます。

茶源郷茶文化発信業務委託料といたしまして、200万円計上させていただいているところでございますが、こちらにつきましては、茶畑景観を前にですね、コンサートを実施させていただきまして、そのコンサートも自宅で視聴できるよう、ライブ配信をさせていただくという予定でございます。様々なアーティストの表現の場を創出しながら、芸術文化の鑑賞機会の増加を図るものでございます。

併せまして、茶源郷和東景観シンポジウムを開催させていただきまして、文化庁の移転歓迎イベントとして、文化庁から講師を招きまして、記念講演と和東町の景観につきまして、パネルディスカッションをさせていただき、呈茶を行うという事業でございます。

続きまして、空き家開拓コーディネーターの委嘱事業でございますが、和東町におきましては、高齢化の進展や、また人口世帯数の減少に伴い、さらなる空き家が増加するというところで、懸念されているところではございます。移住・定住促進事業といたしまして、空き家対策の取組を進めてまいりましたが、このような状況の中ですね、空き家の所有者や、またその関係者から相談がございまして、内容的にはですね、専門的な内容でございまして、また質問も多岐にわたり、さらに案件ごとに状況や条件が異なるというところでございますので、相談を受ける職員につきましても幅広い対応をさせていただくというのに、大変苦慮しているところでございます。

そこで、本町におきまして、空き家の相談窓口といたしまして、専門的な知識や経験を持つ空き家開拓コーディネーターを新たに設置させていただくことにより、空き

家の所有者や活用希望者からの相談内容に応じまして、具体的な手法、また提案、各種専門家の紹介、空き家に関する試算、また所有者と希望者のマッチングもさせていただくという、そういう体制を整えさせていただくことによりまして、空き家登録の件数の増加を加速させたいという狙いもございます。移住・定住者を増加させていただくことにより、まちづくりにつなげていきたいということで、必要な人材であるということを考えております。

また、委嘱させていただく人材の人物像につきましては、和東町に在住していただいて、宅地建物取引士の資格を持っている方ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

それとね、もう一つ、その上の同じページの上のほうに、空き家活用プロモーション委託料というのがありますね。またその下のサテライトオフィス空き家改修助成金、これはどういうんですかね、提供協力金か、このように書いてるんですけど、とにかくその上のあれですね。活用プロモーション委託料ですよ。これについても同じだと思うんです。どういう内容ですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

はい、委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、空き家活用による新ビジネス創生事業というところでございまして、空き家活用プロモーション委託事業、こちらにつきましては、主なものといたしまして、現在、サテライトオフィスというのを運営させていただいているところでございますが、こちらにつきましても、サテライトオフィスというのを拡

大するための事業でございますが、現在、サテライトオフィスで事業をさせてはいただいているんですけれども、今、何も人材がおらないということで、全く鍵の開け閉めを担当課がさせていただく状況でございますので、そういうオフィスを拡大するためにですね、人材も必要になってくるというところでございますので、人材にかかる部分を156万円計上させていただいて、こちらは移住者の方とか、情報交換できる将来プラットフォーム構築に向けた人材ということで想定しているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

やはり空き家というのは、それまで住んでいた人がいるわけで、そこからまた新しい人が来るわけですから、そこに一つの出会いがあるわけなんですけれども、やはりそれぞれの条件がありますのでね、なかなかマッチングしてさあ移住というのはかかりづらと思います。それで、こういう試みというのは、非常に専門家によるね、様々なマッチングというのはあってしかるべきと思いますし、それは非常に結構なことだと思います。

やっぱり、どう言いますかね、地域振興、町をよくするためには人間だと思いますね、やっぱり。それで、どういう人が地域をおこすのかいうたら、やっぱり若い人であったりね、よそ者、よそから来た人があれるわけで、やっぱりそういう、この間ね、テレビ見てると、鳥取のほうでね、何か風呂というか、サウナですね、サウナで何か、サウナ風呂でね、パフォーマンスをするようなね、女性が出てられましてね、それが地域を盛り立ててね、みんな活性化すると、これはそういう人が出てたんですわ。やっぱり地域をおこすのは、そういうちょっと変わった人とかね、何かあほみたいなことやってるとか、そういう何て言うかね、面白い人ですよね、まあ言うたら。そういうのがやっぱり一つの核になってね、地域をおこすと思うんですよ。子育てし

ます、何とか補助を出します、医薬系の補助を出しますというかね、そういうあれも大事ですけどね、何か核になるものをね、人を呼ぶ、そこは縁ですからね、縁の問題ですから、そういう人を連れてこい言うても、なかなか難しいんですけどね、広くいろいろやっぱりこういう催しをされる中でね、そういう人が出てきて、活性化したらいいんじゃないかということで、そういう何ていうかね、場は、文化は文化庁が来るわけですから、そういう文化的な、今言ったような催しというものをね、広げていくことで、続けて、そういうのも続けていただきたいと思います。

続きますね、農振のほうでね、林業、108ページですね、この豊かな森を育てる府民税交付金ですよ。事業がありまして、この委託料があります。それから、積立てのほうがあるんですね、これ。972万ですかね。これは、町の材木持ってきて、机作るとか、そういうあれやと思うんですけどね、それがたまってるというかね、こういう積み立てされたということなんですけど、その使用目的ですね。そういう計画ですね。あるんやったら、教えていただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（竹谷徹也君）

藤井委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、お話ございました豊かな森を育てる府民税交付金事業でございますが、こちらにつきましては森林の整備や保全、森林資源の循環利用を進めるということで行っておる事業でございますが、今年度につきましては、和東保育園の木製ベンチの設置や、人権ふれあいセンター様の消毒液のスタンドの作成等、そのような形で利用させていただいているところでございます。

森林経営管理制度の関係につきましては、お話ございましたとおり、府道沿いの森林を整備するというような形で今現在取り組んでいるところではございますが、なかなかいろいろ条件等、合わないところもございまして、今年度につきましては、ちょ

っと進捗が停滞しているところがございます。令和5年度につきましては、国のほうから環境譲与税の関係もございますので、積極的にですね、林業事業体の森林組合様と相談させていただきながら、前向きにやっていきたいと思っておりますが、見込んでおりますのは、府道沿いももちろん視野には入れているんですが、和束町内にあります、2路線ございます林道整備の関係ですね。その辺のことも取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

それと川沿いのとこね、あそこらは続きにはできないんですかね。これやっぱり、所有者の方に対してね、もうちょっと山をきれいにしたいというか、そういう申入れとかね、行政のほうから頼みに行かんと、なかなか動かんとするんですけどね。事務的にできない作業を行政に肩代わりしてもらってという趣旨だと思ってる。これ、行かれていますかね。所有者に対して、依頼とか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（竹谷徹也君）

藤井委員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、先ほども申しあげましたとおり、こちらの事業につきましては、森林組合様のご協力をいただきながら、アドバイザーという形で一緒に取り組んでいるところがございます。現地の調査等、当たっているところがございますが、今現在、まだ調査中というところもございまして、所有者の方への対面というのは、まだできていない状況でございます。

しかしながら、継続した形で取り組んでまいりたいということは、思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

やはりこれ、もうちょっとね、大きなやっぱり計画性の下にやっていただかないと続かんと思うんですわ。切った樹木、伐採してね、あとどう処理するかということについての計画からやっていただきたいと思います。林業、しっかりやらんとね、これから本当に国際的なCO₂の削減とか、それからまた、自給自足のね、体制ということも言われてますんでね、やっぱりしっかりと林業のほうにも力を入れてもらいたいと思うんですが、町長、これどうですか、林業、もっと積極的に活用というかね。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今、藤井委員がご質問ありましたように、この林業というのは非常に大事でありまして、今もこういった環境税のようなものを積極的に受け入れながら、和束町でどれを生かしていこうかと、これは民間の住民との協働もありますので、先ほど課長が言ったように森林組合もあります。それと、森の探検隊という、住民組織でやっているボランティア組織もあります。そういった人たちと一緒にいます。だから、その対象となるところは、モデルフォレストで受け入れているところについては、継続的にやってきている。そして今言われるように、道路沿いについても、通行という観点から非常に課題になっておりますので、今、所管課のほうでも、先ほど答弁しておりましたように、継続的ではありますが、土地の所有者とやはりお話し合いさせてもらいながら、進めていかなきゃならない。その中で、一環で進んできたのが、撰原のもう少し向こうの竹やぶでしたか、あれが話ついて、手をつけさせていただいた。ああいう形で進めていくのを継続的にやっていかないと、早くやらないといけないと、こういうことで思いますので、そういった民間、いわゆる森の探検隊、

また森林組合、そういったところを通じてですね、そのいろんな面はありますが、モデルフォレストだけじゃなしに、そういった環境的な面も整備、継続的に取り組んでいきたいと。これは非常に大事だと思っております。

だから、予算の中で見ていただいておりますのは、促進を図ろうということで、今年保育園、先ほど言ってましたように、そういったものをみんなで作って与えようやないかということでやっております。そういう意味で、地域の人たちと一緒にあって、森林の大事さ、今後の育成について、ともに考えていける、これも協働ですけども、そういう形で取り組んでまいりたい、このように思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

それね、もうちょっと踏み込んで、やっぱり高橋のところからね、ずっと撰原から白栖、あそこあたりのところもやっぱりもう、ポイントですのでね。やはりあそこらでもうちょっと町のほうでね、例えば買取りをしてね、購入して、そしてそこを公園地にするとかね、そういった、河川ですからね、府とかいろいろ関係してくるんですけどね、やはりそこまで踏み込んでやっぱりやらないと、あそこら辺はなかなか今までの動きではよくなると思います。それについて、もうちょっと踏み込めないのかどうか、それをまたお聞きいたします。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

確かに今、言われておるこの府道沿い、これは非常に早期でやらなきゃならない。といいますのは、観光バスが入っても上、傷がつく。そうやって新しい車を納入するときに、車を、新車を積んで入ってくるんですが、なかなかあの道が入れんから遠回

りしなきゃならん。そういう苦情も出てきているわけなんです。これをやっていこうと思えば、あの木を伐採しなきゃいけないわけなんです、これを今、継続的に取り組んでいるわけなんです、なかなか土地の所有者と、今、課長も当たってもらっていますように、その話はいろいろ道路管理者、またひとつは建設課長のほうからですね、この道路の管理としてはできないだろうかということで、京都府には持ちかけているんですが、そういった課長との管理の中でいきますと、何メートル上とか、また関西電力が走ってますから、線下でいけないとか、それはもう何メートルとか決まっているということで、なかなかその範囲がありまして、私たちが思っているようにスムーズにはいかない。これはこれからも町道、府道の管理者、そして関西電力の関係、そして和束町の環境の関係、この辺を踏まえて、連携をしながら、やっぱりこれは目的は一つですので、何とか早急にできるように、実現するように、ここは取り組んでまいりたいと、そのためにも、委員のこれからも撰原地域といろいろありますので、ご支援、ご協力をひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

最後に、あそこで昔、水力発電やってましたよね、関電でね。やっぱりそれ、もう1回復活できるようにしたらどうかなと思うんですよ。地域のね、エネルギー自給とか食糧自給なんかで、今、話題というか、重要性が増してますんでね。やはりちょっとでも、電力なんかでもね、関電から買うばかりじゃなくてね、自前でつくるといことね、小水力発電、これから有力ですのでね、そちらのほうも、もしできましたら進めていただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今、藤井委員が言われておるところについては、昔は関西電力の道路で、そこへ行く、近接道路だったんですね。それがあって、その関西電力の発電所がなくなってから、あれを民間の方に払い下げされました。今、民地になっております。あれを言われるように、遊歩道ですから、ずっと復活して、石寺と白栖橋をつなぐと、非常にこれもまたいいだろうなというような思いは、これちょっと今、主観的な、申し訳ございませんが、まだ制度化しておりませんが、行政では話し合っていないんですけども、あそこをそういう形で遊歩道にしていいたら、森林公園の磨崖仏からずっとつなげると、今後のまちづくりに非常に大きな、何か訴える入り口になるのかなと、こんな思いは私、個人的には思って、これはちょっと、答弁、正式には議論しておりませんので。だから今、藤井委員が言われたように、この機会にそういったことも私たちの検討課題ですね。あそこ本当に民間に払い下げてますので、今は民有地になってるんです。あれは当初は関西電力の土地の発電所へ行くための管理道路だったんです。だからそれがなくなってますから、あれ長井から石寺までつなぎますと、これ非常にいい遊歩道になると思います。これ、今後の検討課題にしてたら面白いなど、ちょっと個人的な見解も述べて、申し訳なかったんですけども、藤井委員の今の提案というのは、非常に関心のある提案だなと受け止めて、答弁とさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午前10時40分まで休憩します。

休憩（午前10時26分～午前10時40分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き、会議を開き、質疑を続けます。

9番、小西委員。

○9番（小西 啓君）

委員長、発言の許可を与えていただきまして、ありがとうございます。心から感謝いたします。

では、これから質問させていただきます。

昨日、村山委員も言っておられたと思いますけれども、岡田泰正委員も102ページのことで、農村振興課の課長に質問されてましたけれども、私、農村振興課は非常に事業が多いと思うんですよ。そうですから、本当に課長、大変やなと思っております。私の猟友会の関係でも、すごく課長に報告したり、横田君もいるんですけれども、最終的には課長出てきて、大変ですな、またよろしく願いいたしますわと言うて、私らのところまでひっついてきて、こんな感じです、あんな感じですって言うてやっています。よくやってると思うんですよ。それと。

○委員長（岡田 勇君）

小西委員、その配点をしてるんじゃないんですよ。

○9番（小西 啓君）

はい、分かってます。それでやってるんですよ。今、聞いてますから、ちょっと待ってください。

それより委員長、言うの忘れてました。7問でいくか、6問か7問でいくか、20分でいくか、私、20分のほうでやらさせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

どうぞ。

○9番（小西 啓君）

はい、よろしくお願ひします。言うのかな、途中で切られたら困りますので。

そういうことで、思ってるんですけれども、やはり彼のところ、まだ、ごみの収集の件もあるじゃないですか。月水金、彼らのところで担当してるでしょう。私、委員会でも言いましたけれども、建設課は必ず湯船のほうのあの水道のところまで行くでしょう。そのときに、ごみを拾っていくとか、いろんなことされたほうが良いと思う

んですよ。やはり、ごみの関係を建設課のほうに持って行ったほうが良いと思いますよ。そして、湯船に行くなり、湯船の街道まで走ってる間に、ごみがほかしてあれば、そこで回収すると、そんなふうにはやられたら、一つでも彼のところの事業を少なくするように持って行ったほうが良いと思います。

うちも湯船のほうで、私も必ず、1日1回は、今日みたいな日は行きませんが、必ず奥山まで行きますから。そして帰ってきて、朝宮のほうから帰って、町道のほうへ帰ってきて、区の方に帰ります。そしたら、道見て回れますからどこにごみがほかしてあるか、そういうの分かります。府道のほうにだけです、ほかしてあるのは。町道のほうのあの清水橋左に曲がる道はほかしてありません。ですから、そういうところで回収して、いろんなことやってもらったほうが良いと思います。まずそれが1点。

町長、それ、どういうふうに思われますか。それで、町長あんまり長いこと、わーっとしゃべってもろたら、時間がありますので、イエスかノーか、やるかやらないか、ちょっと考えますか、そういうような関係でぱっぱって言ってもらえますか。町長、説明員で入ってるんじゃないんですから。それだけよく分かってる。私、前から言ってるでしょう。町長、あなた、説明員で入ってるんじゃないんだから。あなたはイエスかノーか、やりますとか、やりませんとか、それだけでええんですから、それだけひとつ、よろしくお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今のご質問ですけれども、まちづくりの環境ということで農村課、そして道路の管理ということで建設課、この辺が、どの辺が妥当かというところは、検討していく余地はあるのかなと、このように思います。

○委員長（岡田 勇君）

9番、小西委員。

○9番（小西 啓君）

これは、高山委員が昨日、建設課長に質問されてたんですけれども、今年の4月の1日からは、水道料金は元に戻すというような方針になっていきますけれども、これも7月からやられてるんですよね。そしたら大体、どのぐらいのお金、合計なんですか。建設課長。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えします。

詳細の数字は今持っておりません、誠に申し訳ございません。基本料金を1,600件を毎月減免をさせていただいております。ですので、大体3,000万前後だと思います。

○委員長（岡田 勇君）

9番、小西委員。

○9番（小西 啓君）

町長、3,000万ぐらい、降って湧いたお金、こういうような言い方したら、失礼に当たるかも分かりませんが、コロナで国から支給された、降って湧いたお金ですよね。施策じゃないですよね。和東町が困っておられるから、そしたら和東町の一般財源に使ってでも、水道料金の値上げ幅が大きいから、これは困っておられるだろう、そしたらうちはやりましょうと言ってやってるのと違って、天から降って湧いたようなお金でやってるんですから、これは施策じゃない、政策じゃないですよ、町長の。和東町のね。

そうですから、これからどういうふうになるか知らないですけども、もう4月1日からは普通に戻すと。それでも町長、私も反対もしましたけれども、あまりにも

上げ幅が大きかったんですよ。最初言ったとき、20%から25%ぐらいしか値上げ幅ないという、ここで建設課長も答弁してるはずですよ。それが倍ですもん。やはりもう少し考えた、町民に優しいことをやるんですとか、いろんな、これ、やってるじゃないですか。それと全然真逆なことやってるんですよ。それと、値上げするときの時機を失ってしまったと。

私、値上げするなって言ってるんじゃないんですよ。値上げしなければ駄目だということの前から言ってました。それが値上げする時期を間違ったからこんな状態になって、きつい反対も起こったということです。私、それ、ここでも言いましたでしょう。私、これからは自動引き落とししませんよと。集金に来てくれ、うちにつて。課長来ましたよ。湯船会館まで来ました。私の区長室まで。あかん、自宅に来てくれ、ここは仕事してるとこやっていって。ここに、議会に来るときでも、小西さん、ちょっとって言いますけどね。それでも今回、もう2月から引き落としするようにしましたけどね。いつまでもそんな子供じみたことやってたらあかんと思って。立場も立場ですから。やっぱりいろんなことを考えておられて、本当に困っておられる方もたくさんいらっしゃると思いますよ。値上げしたから、どのぐらい水道料金の滞納が増えたか、増えてないか、これは建設課長に一度聞いてみまじょうか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

現時点ではまだ最終の詰めはできておりませんが、ほぼ今のところ、去年の若干下回る数字で押さえておりますので、今年度も100%目指して頑張っているところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

9番、小西委員。

○ 9 番（小西 啓君）

基本料金を減免されているということですから、割と少ないと思います。それでまた、この4月の1日から始まったら、半年も経てば、大体どのぐらいの数字になってくるか、よく分かると思いますから、またそのときに数字を皆さんに分かるように説明していただきたいと思います。

町長、そういうような感じなんですよ。そうですから、これからやっていこうと思ったら、上げるときは上げる、時期を逃がさない、失しないというやり方でやってください。

それともうひとつ、町長、ちょっと話、ずれますけれども、今、新聞で、東部クリーンセンターのこと、載ってますわね。あれ、私、28年前に選挙当選させていただきまして、初めて議会に出させていただいて、4月の末ですね、当選させてもらったの、そして5月の初めに初議会が始まって、そのときに東部じんかいのほうに、派遣議員にならせていただきました。そして山城病院の隔離病棟の議員にも行かせていただきました。東部じんかいでは私、最初からもうずっと、どのような状態で東部じんかいが運営されているか、いろんなこと、よく分かっております。

まず、ああいう問題が出てきたのは、やはり町長も職員の時からもよく分かっているように、そして町長になってからも分かるように、最初の出だしからまずかったですわね、はっきり言って。擁壁倒れたのは、テールアルメの問題でしょう、あれは。私がやってるときから、もうそういうような問題、出てましたからね。このときにも、議会でも話出てるはずですよ。大変な時期だったと思いますよ。それでも町長もそのままやって、あんな状態になった。

それでも町長、もうひとつ時機を失したのは、私、委員長ともよく話してたんですけども、精華と木津と、あの辺のごみ焼却してましたわね、精華町のところで。焼却炉壊れましたわね、一時、できなくなったと。あのときに、東部じんかいで受けてたらよかったんですよ。木津川市と精華町とか。余ってたはずなんです。うちは

火ついたり、つけなんだりやってするから、余計駄目な状態になるんですよ。年がら年中燃やしてたら、燃料代も安く、炉の火力も落ちないということがあるんですけども、それをやってないから、あんな状態になったんですよ。そして、物すごい住民の方に、近隣の住民の方に理解を得られなかった。それだからこういうような問題になってきて、今、新聞で騒がれるようなことになってるんですよ。

そのとき、町長、完全にどう思われますか。これ、間違っただけで、町長も分かってるはずですよ。私も議員やってたんですから、そんなことようよう分かってますわ。何だったら私、東部連合に行って説明したいぐらいですわ。私だけでしょう。東部連合。吉田議員も行ってないか。行ってないし、私、行ってないでしょう、東部連合できてから。行っていろんなこと言われたら、私、しゃべらななんですよ。しゃべりやから。町長とよう似てるとこあるから。でも、そこまでやったら立場がなくなるでしょう。そやから東部連合には行かないんですよ。どう思われますか。今の現状は。差し障りのないようにしゃべってくださいよ。

○委員長（岡田 勇君）

ちょっと言葉を慎んで。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

東部じんかいの件で、ご心配をおかけしております。昨日、おとといの新聞にも載せていただいたということです。

当初から言いますと、この施設というのは10トン級が2基ですので、人口から言うたら、燃やし続けるということにはならん。そういう意味では、非常に課題も多くあったかと思いますが、しかし、当初からやっぱりこう擁壁の問題が発生しておって、裁判をする。議会でも多くの問題で議論されたところであるわけです。そのときの中の一つとして、西部と一緒にいる機会があったんじゃないかということではありますが、そのときに受けていくというのは、なかなかこの20年間の協定、地元との協

定もありますので、それはなかなか難しかったかと思っております。

いずれにいたしましても、住民の20年間という協定に基づきまして、あれを廃止じゃなしに、休止いたしました。そして擁壁裁判のお金を工事に入れました。しかし、全部を入れてしまうと、はっきりすると、これ、廃止にしておればいいですけども、まだ20年というのは、住民との協定ですので、まだ耐用年数は残っておりますし、補助金適化法にも適用になる。そういうことで、今後廃止に向けて努力はしていかなきゃならんと。廃止も含めて努力はしていかなきゃならんと思うんですが、これからです。

しかし、あの新聞見たときにはですね、何ら、私は記者からは取材は受けておりませんし、どこからああいう形の一方向的な話。というのは、将来の処理の仕方は全然分からんで、非常に議員も心配しているということを書いておりました。もうご案内のとおり、ちょっと私、これ、今、たまたま持っておったんですが、相楽東部広域連合一般廃棄物の基本処理計画というのを持っております。この処理計画に基づいてやっておるんですね。この中にちゃんと今のやり方も、当分の間、これ、いろんな問題起こりますから、はっきり言いますと、上記の本連合の中間処理は、当面民間委託にて処分していくものとするという計画があがってる。だから、それ、緊急避難として今、それやっております。そうやって、その間にどうしていこうかということ、今、非常に検討している。これに基づいて、今やっているわけなんです。

もう一つは、相楽郡ではですね、一緒になってやろうと、西部じんかいですかね、木津がやってる。これは、今の施設は、たまたままだ違います。あれを建て替えた次のときと言われておりますので、なかなか多くの課題を抱えております。これは今後の課題としてありますが、今言いたいのは、処理計画に基づいてきちっと処理しておりますので、何か決まったらへんという、あの報道は何か不安をあおっている。もし私が質問いただいたらこれをお見せするんですけども、これなしに新聞記事が載っているというんでは、非常に住民の皆さんに不安を与えているんじゃないかなと

ということで、ここは心配しております。住民の皆さんはきちっとごみ処理、不安も与えない、今も処理しておりますので、その辺はご安心いただきたいなど、この機会をいただいてですね、そのことを申し上げたいと思います。このいい機会のご質問いただいたということで、それについては感謝しております。ありがとうございます。

○委員長（岡田 勇君）

9番、小西委員。

○9番（小西 啓君）

町長、そういうことだと思いますし、そしてまた、このような問題はうちだけが抱えてるんじゃないですよ。全国の各市町村、各区、市区町村、全部、どんな一つか二つは、もう難問題を必ず持っているはずですよ。うちだけじゃないです。それでも一つずつ、やはり解決していかないと駄目だと思っております。

それでも、燃やした後の燃えがらを南山城のあのところに、あの埋立地に入れるということも、その頃の南山城の村長が言っておられましたけれども、なかなかそれできなかった。村長、酒屋さんだったですけどね。それで、フェニックス計画、あの大阪湾に埋めるフェニックス計画も、もういっぱいになるから、そこにも持って行けないから、もうにっちもさっちもいかないですわって、そういうようなことも、いろんなのありましたわね。それも何とか、中央さんに持って行って、何とか処理してもらってますけど。いろんなこれからも課題ありますけれども、いろんなことは一つずつ解決していかないと駄目だと思っております。

もう時間が来たという合図が出ておりますので、これで終わらせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、畑委員。

○8番（畑 武志君）

ページ118ページ、お願いします。

今回、町道中溝学校線の改良工事が予算化されております。これは、昨年、私の一

般質問の中でも、いろいろ質問させていただきました。そうした中、ちょうど議会だよりが出てまいりまして、その中で、住民の方からの声は、いち早くわらくの通行を何とかしてくれと、こういう思いが伝わってきたわけです。私もこれについては、すごく感じておりました。ところが、この路線については、町長、本当にわらくができた頃から懸案になっております。経過はいろいろございました。でも、住民の方は、そういう受け止めじゃないんです。これは、3年計画でこうこうですよというお話をしとったんですけど、ここに一つ大きな問題が出てきました。住民不信が起こってるんですよ。行政に対する住民不信が。いや、7年で成果はできますよと、こういうことなんですけど、言葉は悪いけど信用できない。まただまされると、こういう声が、あれから以後、いろいろ聞かせていただいていると。

これね、先、やはり、わらくの道を開通して、わらくの車を先に逃がすことが、あの趣旨にのっとった質問なんです。ところが、今回の予算査定しておると、私はこれは一般質問の中でも聞きましたから分かってるんですけど、これは分かってないと。だから、先にわらくの車を逃がしてくれやなあかんやないかという切実な声を聞いているんです。これについて、これ、建設事業課長、この予算立てについての経過をお願いしたいと、このように思います。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

ただいまの件につきまして、町道中溝学校線改良工事という形で予算計上させていただいております。これにつきましては、今、住民の方が誤解を招くというようなことについては、私もちょっと配慮が足りなかったかなと思っています。

今回、多分ですけれども、畑委員のほうの質問から言いますと、役場向出線のほうを先にして、その後、中溝学校線、それからという話になるのかなと思います。

実のところを言いますと、京町、今の交番のところから、今の駐車場ですね、今、ちょっと工事で潰してますけども、駐車場の角っこまで、ここまでの間、それからそこから旧中和東小学校、わらくの入り口、それから、わらくの入り口から和東笠置線、プライベートなと言いますけれども、畑委員の家のちょっと下のところまでですね。この間を全て中溝学校線という形で、この予算計上しておりますので、その点につきましては、ご理解願いたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、畑委員。

○8番（畑 武志君）

課長言われるとおりになんです。この質問を私もしております、けど、向出役場線ですね、わらくの横の道が、そこから町道笠置線につながると。ここの1日の台数は前のときも質問いたしました。200ぐらいなんです。150台から200台。けど、今、コロナの感染状況が、少し和らいだということで、わらくへ来られる方が、今まで辛抱しておられた方が、何か月も声も聞いてへん、顔も見てへんということで行きたいのやということで、当然この交通量は増えてはくるわけです。これが、先じゃないのかという声なんですよ。

私も、町長、これはきついこと言いますよ。午前8時から9時の間にね、課長、町長、副町長、一遍この路線、見られたらどうですか。住民の声を聞くのは、私の仕事なんです。その声を行政に反映するのも私の仕事です。この声は切実な声と聞いているわけです。けど、町道中溝学校線はその総合福祉センターから上ですね。これだって、なかなか交渉できなかつたから、いろいろな経過の中で遅れたことは事実なんですよ。だから、そこまでしといて終わるんじゃないかという考えが、地元にはあるんですよ。これさえ辛抱してたらええんやないかと。今まで辛抱して辛抱してやってきた。けど、こっちが先やと。これに対しての町長の考え方はどうですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今、一番先にやっぱり住民の皆さんにもよく知っていただいて進めていくというのは、非常に大事であると、これはもう言われるとおりでと思います。これも、委員もご案内のとおり、早くからこの道の整備等は進めてきました。できるときに、学校のところは一部広げてですね、将来あそこの計画というのは持つておったわけですね。今回こういう施設ができたときに、やっぱりこの機会を捉えて再燃、前の計画をさらにやっっていこうと。この協議、今、交差点協議とか、いろいろやっっていく、その理由には、やっぱりこういう施設をつくります。この拠点には、ほかの車も入れてきます。そういうことも入れて、早期に今、協議を進めておりますし、補助金については、やっぱり町道ということですので、あそこからそこまで計画を立てて、補助金申請取っております。だから、今言われた、もうこれは計画の中でやっっていくわけですので、今言われたこっちからという話ですが、非常にこの詰めている話は、やっぱり交差点協議を今やっっておりまして、こうやってきて、緊急性がありますので頼みますというときながら、こっちからというのはなかなかいきませんので、ここは住民のご信頼に説明しながら、これは一つのものとしてね、進めていくということで、今やっておりますので、その辺のところ、ちょっと1年先、後ということになりますが、その辺のところはやっぱり住民にもっとご説明してやっていかないといかんのかなというふうに思いました。

住民に、こういったことを説明すると、理解をしていただけるだろうというふうに思いますけれども、なかったら今、そこまでできて、あとほっとかれるのと違うかなというような不安があるということです。それはやっぱり払拭していくことが大事だと思っておりますので、その辺のところはこれ、所管のほうは十分承知しているだろうと思います。これからも、今いただいた意見というのを大事にしながら、もっと親

切丁寧に説明していきたいと思います。

繰り返しますが、この素線というのは、一つの今、中溝線ですか、この計画として上げていく、そして、今、一生懸命、現在交差点協議をやっております。交差点協議をしていく中の理由としては、やっぱりここを拠点としていくと。さっきのまちづくり。それと早いことやっていかなきゃならんというて、交差点協議しときながら、こっちからいきますというのは、なかなか説明がつかない話ですので、やっぱりこう手順の、その説明に合った区との協議、また公安委員会との協議のその内容に準じたようなことで、まず進めさせていって、手順でやらせていただきたい。先ほどのように、繰り返しますけれども、後だけほっとくということにはないように、これは一つの線としてこの件を進めていくと。非常に遅れておったことは申し訳なかったです。これも、理由はいろいろとご案内のとおり、ご承知だと思いますが、今回、この次回にはぜひとも実現してやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺のところ、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、畑委員。

○8番（畑 武志君）

交差点協議からこちらへ入ってくるというのは、これはもう私も十分理解しております。だけど、最初に言った言葉はね、何にも信用できないと。もうはっきり言います。だから、先ほどそこで行政不信が起こっていると。これはもう事実なんです。私は、その上にいますから、毎日通っておりますから、その辺の実態は全部知っておりますから、そういう説明はしておるんです。一番下からいって、恐らく7年には開通すると。そんなん、武ちゃん、うそやろと。もうはっきり言います。うそやろと。今まで何回言われてきたんやと、こういう思いなんです。だから、先ほど私が言うたように、1回、時間あったら、その時間帯に一遍、その道に立ったってください。課長も。課長か、副町長か、町長か、これはどっちかでもよろしいわ。その実態を目で見て、初

めて分かるということがあるんですよ。

だから、私はそういう声は無視はできない。私は理解してるところもあるけど、無視はできない。ここなんです。そこらひとつ、理解をお願いします。

先ほど町長、交差点協議から云々、ずっと全て分かってます。交差点協議ができなかった場合は、ここでストップしたらもう遅れるやないかと。またうそつかれたと。こういう思いがあったから、こういう発言したんですよ。

副町長、今、手挙げられてるから、何か一つお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

副町長。

○副町長（奥田 右君）

畑委員の質問について、答弁させていただきたいと思います。

これ、ちょうど私が建設課長やってきました、もう17、8年前の話なんですけれども、わらくの道について、とりあえず直行できる道をつけていくということで、ちょうど役場の横の北側の道、これ、町道なんです。それを延長して、わらくまでの行く道、並びに和東笠置線、そこまで接続しようということで、地域の人に寄っていただいて、用地の関係も含めて、全部説明をさせていただいております。その後、私、ちょっと総務課へ替わりましたので、後の課長に引き継いだんですけれども、町長言われましたように、ちょっといろいろ用地の関係でございまして、その後、進んでないという、今まできたというのが経過でございまして。

ただ、一番肝心なのは、こうやって今、予算要求させていただいて、これをご可決いただくというのが大事なんです。今年、こういう計画組んでるのは、とりあえず測量、そして設計、用地買収まで、全部予算を計上させていただいております。一定の前の図面もございまして、建設課長もちょっと苦労していただいて、今回、国土強靱化の補助金を乗せられると。当時はね、起債、一般起債でしか充てられなかったの、裏が大分厳しかったんですけれども、今回は課長のほうで、京都府と詰めていた

だいて、国土強靱化の予算も充てていこうやないかということで、苦勞していただきました。

そういったことで、線としてはね、和東笠置線までいってしまうという計画を組んでおります。その年度別の関係で、今、一部の住民の方が、以前私も入っておりますので、知っておりますので、いろいろ言うてこられた経過がございます。とりあえず一定の線ができましたので、この予算が通りましたら、近々、4月入ってから、新しい区長さんになられたほうがいいと思いますので、そこら辺で地権者並びに関係者を寄っていただきまして、和東町の全体的な計画を説明させていただきます。その中で、畑委員が言われるような、ちょっと、これはどうなるんや、それはどうなるんやということも出てくると思います。これはまず、町からこういう計画やということを引きちと説明していくのが筋だと思います。その中で意見交換した中で、納得してもらって、地権者の方もおられますし、そういったやっぱり手順を踏んでいくというのが大事だと思いますので、またご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、畑委員。

○8番（畑 武志君）

これについては、私は、先ほど何回も言いますが、理解はしております。だけど、今、副町長言うたように、早く地権者にそういう旨の話合いとか、いろんな場を持って、不信感だけは除くようにしないと、この工事はできなくなるというおそれも持っているんですよ。この点だけ、ひとつよろしくお願いいたします。約束できますか。町長。

○委員長（岡田 勇君）

副町長。

○副町長（奥田 右君）

約束させていただきますし、また、これ、3月3日にね、関係課全部寄って、今後

のロードマップを町長も入っていただいておりますよ、この全体的な計画を調整しております。かなりこのタイトで、ハードな計画を入れておりますので、そこに地権者がおられますので、やっぱり地権者のご理解がなかったら事業は絶対進みませんので、そこが大事に取ってますので、そこら辺のほう、ご協力のほう、よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、畑委員。

○8番（畑 武志君）

はい、なら約束しましょう。

はい。次にね、総合福祉センターなんです。今年度の一般会計は41億と、かつてない最大の予算です。その中に、約10億かけて、総合福祉会館ですか、これからなるんですけど、これは2年計画ということで間違いはないんですね。

○委員長（岡田 勇君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（竹谷秀俊君）

畑委員のご質問にお答えいたします。

建物の建築工事は、令和5年、6年の2か年で計画しております。今年度予算と、今回、債務負担行為で6年度分の予算のほうを審議のほうをお願いする予定でなっております。

工事期間は、年明けまして、入札、4月、5月で入札業務のほうを終えまして、議会の議決案件になります、工事規模からいたしまして。そういった手続踏んだ後、契約を終えて工事が始まるという流れで考えております。令和5年度、そして令和6年度の秋、9月末までの期間で予定のほうを組ませていただいております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、畑委員。

○ 8 番（畑 武志君）

令和 5 年から 6 年、約 2 か年ということですが、これは、昨今の物価高騰、資材不足等々で、こういう 2 年間でできるのか、大変危惧してるんですけどね。これはもう、当然道と並行した中での工事だと、このように思います。

そこで、馬場建設課長、建物が先か、この入ってくる道路が先か、それとも、その周辺近辺の道路が先なのか、これについての建設計画はいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

この建設につきましては、総合福祉施設の担当課長のほうになりますけれども、基本、その前に、仮設の駐車場を計画しております。仮設の駐車場を計画しておりますので、その土地を活用しながら、道路の整備、それから建設資材の工事ヤード等も、今年秋以降は併用しながら使っていくような形になろうかとは思っております。その関係で、今言われている、懸念する、その物価高騰、特にコンクリートがもう 4,000 円、5,000 円上がるというような話とか、それから資材がなかなか入りにくいという話がありますので、そこをうまく調整しながら、先ほど総合施設整備課長が答えましたとおりの工程で動けるように、協力しながらいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

87 ページの衛生費に関して、新型コロナ対策について、少しお聞きしたいと思います。

コロナの感染拡大というのは、丸 3 年経ちまして、直近の第 8 波のところでは、全

国的には最大規模の感染者を出し、死者数という点では最悪といった状況が起きました。その中でも、いわゆる救急の逼迫であるとか、医療の逼迫等も相変わらず起こる中で、特に高齢者施設でのですね、留め置きによる、亡くなるといったようなことも、京都も含めてですね、頻発をいたしました。そういった点では、丸3年経ちましたけれども、まだやはり収束のめどというのは立っていないという状況があると思います。

ただ一方で、新年度にですね、政府は5月8日から、2類から5類へのですね、引下げを実施する予定でありまして、大変対策の在り方自身が大きく変更されるというふうに思っております。

ですが、やはり感染力の高さであるとか、後遺症等の様々な症状の問題も含めまして、コロナの特性って、何も変わっていないという状況があるのに、政府の方針では、検査や診療体制、また負担の在り方などもですね、限りなく通常医療に戻していくとか、合わせていくというような方向が示されております。そういう中で、大変やはり第9波などが起こったときにですね、本当に住民の皆さんの命と健康がちゃんと守られるのかどうかということが、大変大事になってきているというふうに思います。

そこで、幾つかお聞きしたいんですけれども、まず、検査の問題です。まず、診療所の事務長にお聞きしますけれども、今現在、いわゆるPCR検査、あと抗原検査の無料検査を実施してきていただきましたけれども、これは新年度以降、特に5月以降、5類になったときですね、どのようになるのか。引き続きやっていただけるのかですね、その辺の見通しをお聞きしたいのと、あと福祉課長に、それも含めて、町内の医療機関での対応はどのようになるというふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それと、いわゆる今、この間、ずっと行ってこられました、高齢者施設での検査ですね。それから、和東町の行政機関での検査の定期的な検査、そういったものが今後どのようにしていただけるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

それと併せて、仮に有料化した場合というのは、検査費用というのはどの程度だというふうにお考えなのかも含めて、ちょっといろいろ聞きましたけれども、よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（細井隆則君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

私に対しては、今現在やっておりますPCR検査あるいは抗原検査の無料検査分、令和5年度以降はどうするのかというご質問だったと思います。

この無料の検査につきましては、京都府の事業としてしております。補助金を頂いて実施しているものでございます。一応京都府のほうからは、まだ確定はしていませんが、この3月末をもって終了ということで、そういう方針を持っているという連絡がきておりますので、実施している医療機関としては、それに従う形になりますので、令和5年度以降につきましては、この無料検査は実施できないというふうに考えております。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、新年度以降の他の町内医療機関の対応についてですけれども、当然ですが、医療機関ということですので、検査自体についてはこのまま継続して行っていただけるものだと思っております。費用につきましては、当然ですが、今後につきましては、有料化されていくほうであると思っております。ただ、これにつきましては、ただ検査される場合なのか、一定症状があってされる場合なのかによって、恐らくですが、健康保険適用がされる、されないというので、料金が変わってくるん

ではないかというふうに思われます。現在、国からの通知の中で、我々がつかんでいる中では、厚生労働省が認めている検査キットが、一定市販で販売されているというので、ご不安のある方につきましては、そちらのほうで検査していただいてというので、行政機関の検査体制等が圧迫しないような体制、形のほうを取られておるみたいなので、今後、そのような形が続いていこうかというふうに思っているところでございます。また、この新年度につきましては、未確定なところが多いので、国の情報を今後注視しながら、うちのほうといたしましても、町内の住民様方の検査体制、また、医療体制については、考えていかなければいけないと思っているところでございます。

また、高齢者施設につきましては、こちらにつきましても、今、事務長からの説明のほう、答弁のほうにもありましたように、一応、3月末までの、一定国からの指導による検査でございますので、それ以降につきましては、また町内にあります高齢者施設と相談した上で、今後どうされていくのかというのを、また進めていきたいと思っております。

行政機関関係につきましては、和東町役場含め、各出先機関等ございますが、この年度内に検査キット等は一定数確保させていただきました。それがある限りの範疇の中では、役場職員を含め、関係職員につきましては検査を進めていった中で対策のほう、取っていききたいと思っているところでございます。特に保育園、いきいきこども館、児童クラブ等につきましては、体の抵抗力の少ないお子さんのほうを預かったりとかをしているところではございますので、当然ながらその職員がコロナにかかったままで仕事に来るといことがないように、検査体制、そちらのほうについては万全を期すつもりでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

先ほど、診療所ですね、無料検査については、京都府の事業が終了するというこ

とで、それに従うということでしたけどもね、先ほど来言ってますように、何も変わってないんです、はっきり言ってね。要は、ただ国が5類にしますよというだけの話で、科学的な根拠も何もなくてですね、とにかくもう終わりにしたいというふうな形で、あとはもう自己責任でね、やってくださいというようなことで、国がやってるだけの話であって、いわゆるその今のオミクロン株も含めてですね、そのウイルスの特性は何も変わってないという中ではですね、やはり当面町としても、しっかり責任を持ってですね、検査体制を維持する必要があるというふうに思うんです。

町長にお聞きしておきますけれども、今、京都府のそういった終了方針というのをお聞きしましたけどもね、やはりこれは、西脇知事に太いパイプを持っておられる町長ですから、やはり府としてもですね、やはりちゃんとそういった体制を維持するように、要望いただきたいし、それが通るまで町として責任を持ってですね、当面でも、例えば半年間でもですね、町としてそういった無料検査体制を維持できるようにやっていただきたいと思うんですけれども、町長、その辺、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えをさせていただきたいと思います。

今、言われますように、この感染症ですね、これについては、緩みないように、これからも住民のご協力もいただきながら、やっていかなきゃならないことは、これは当然のことです。そして、いろんな制度上の問題はしました。私ももう少し、ちょっと熟知もしてないところもありますので、そういうところを踏まえながら、今言われますように、言うべきときは言わなきゃなりませんけれども、まだそういう、ちょっと遅いとおしかりを受けるか分かりませんが、いろんな角度から、私なりにも検討しながら考えていきたいと、このように思います。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

そこはですね、やはりもう年度終わろうとしているわけですね。3月末で終わって言いますけどね。5類に下げるのは5月ですね。なのに、なぜそのもう3月で終わるのかというね、その京都府の方針もよく分からないんですけれども、ある意味、京都府も含めてですね、気持ちが言ったら緩みまくっているというふうに思わざるを得ないんですけれども、やはりですね、今、町長言われましたけれどもね、その緩みないようにですね、やはりまずは検査というのは、ある意味もう基本ですからね。そこをやはりちゃんとできるように、府にも要望いただきたいし、町としても、一定の自分のお金出してでもですね、体制維持できるようにしていただきたいと思いますので、そこはちょっと強く要望しておきたいと思います。

次に、診療体制の問題ですけれども、5類の移行後もですね、これまで同様に町内の医療機関、またいわゆる山城総合医療センターですね、それから、休日診療所も含めまして、いわゆる引き続き、そのコロナの患者の診療はやっていただけるということで、一応確認をしておきたいんですけれども、そこをちょっと確認したいと思えますし、あと、診療所のほうでですね、この間、感染された方の診療所で受けていただいた方へのいわゆる経過観察であるとかということをしていただけてましたけれども、そういったことは引き続きやっていただけるということでよろしいかどうかも含めて、お願いします。

○委員長（岡田 勇君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

発熱等で相談、大体電話かけて来られる方がございます。多いです。症状等お伺いして、一般の患者さんと交わらない時間帯を設定して、その時間に来てくださいとい

うことで、現在対応しておりますが、それは、普通の医療、保険適用の医療になりますので、年度が替わってもそれは変わらないということでご理解いただければと思います。

それと、感染者であるというのが分かった後のフォローのことですけれども、これも医療機関でございますので、保険点数、これだけ電話診察といいますか、それになるんですけれども、それが何点請求できるとかいうのはありますけれども、それを認める範囲内で、日々の健康観察と、できる場合はもうやっていくということで、令和5年度以降も継続すると、点数の関係もでございますので、今までどおりいけるかどうかというのは、まだ未確定の部分がございますが、できる範囲のところでは継続するというように考えております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

今、国保診療所のほうの対応については、診療所事務長から答弁ありましたが、その他の医療機関につきましては、当然ながら医療行為ということで、診察、従来どおりの形でしていただけるように、私は思っているところではございますが、当然、感染症ということでございますので、対策の取れていない医院等につきましては、町内外問わず、確実にされるかということ、なかなかここでされるというようなお答えはできないので、それにつきましては、当然保健所なり、相楽医師会さんのほうと相談した中で確認していくつもりではおるところでございます。ただ、今のところは、5類に変わったといたしましても、診療のやり方が変わっていく、5類になったから診療をしないとか、発熱外来が一定ここでストップするというふうには聞いておりませんので、そこにつきましては、再度改めて、保健所なり相楽医師会のほう、確認した中

で進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今、国のほうはですね、5類に引き下げたことで、ある意味、どこでも何かその診てもらえるみたいな言い方されてますけれども、医療機関や専門家の中では、そんなに甘くないと。というのは、要はその国のほうの今まで発熱外来でやってきたその補助金ですね、そういったものを全て引き揚げていくと、段階的に。そういった意味では、受け入れてもですね、赤字になっていくというようなことが、今後、ありますし、やはり感染対策は絶対していかなくちゃいけないという中では、どこでも受けていただけるということではないと。先ほど課長が言われたように、保障はないということなんですね。

ですからやはり、町としてもですね、5類に下がった以降もですね、医療機関が、ちゃんとやっぱりそういった患者さんを受け入れられるようにですね、財政的な意味での支援というの、やはり府なり国なり、ちゃんとやはり要望もしていただいて、まかり間違ってもですね、診療ができないようなことのないようにですね、そこはぜひお願ひしたいというふうに思います。

それともう1点、これはいわゆる感染状況の把握と情報提供についてお聞きしておきたいんですけれども、いわゆる対策の緩和で、より自己責任というものが迫られると思うんですね。今、マスクの問題にしても、いわゆる自分で判断しろという話になってますよね。これも本当はおかしいんですけれども、そういうふうになってきます。そうであるならばですね、やはりちゃんとした情報を、やはりその住民の方に提供していかないと、何も分からないのに自分で判断せえと言われても、判断材料がないわけです。

ですので、やはり例えば今、去年の9月から、いわゆる全数把握がされなくなって、

市町村ごとの感染者数も、ずっと今、分からないような状況になってますけどもね。自治体によっては、いわゆる町内なり市内の医療機関と連携をして、一定、つかめる範囲での感染者数を定期的に報告してですね、住民にも知らせるというようなことをされてるところもあります。ですから、今後やはり情報が大変大事になってくるといふ観点から、町として、やはりそういった医療機関等と連携をしてですね、感染状況を極力つかめるようにしていくということを、ぜひやはり保健所とも連携しながらですね、やっていただきたいというふうに思うんですけども、そのあたり、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

今、岡本委員おっしゃられましたとおり、今のところ、全数把握がなかなかで、和東町にも感染状況については、詳細、情報が入ってこない状況であります。今、ただ、今年度につきましては、つかめる範囲内では、感染、自宅での療養者につきましては、おおよそうちのほうでも把握できるようには努力しているところではございますが、京都府に先日確認しましたところ、やはり5類に引下げになった時点で、数の報告のほうが集約できないというふうな話は聞いておるところでございます。ただ、今、岡本委員からありましたように、せめて町内医療機関での感染状況ぐらいは、できるだけ和東町としても把握した中で、あまりにもちょっと感染が拡大しそうなピークの予兆が出てきたときには、すぐさま住民様のほうには情報のほうを提供した中で、より強い注意喚起のほうは進めていきたいと思っているところではございますが、やはり5類に引下げになった時点での以降での把握というのが、大分難しくなっているところではございます。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

極力ですね、そこはお願いしたいというふうに思いますので、努力いただきたいと
思います。

これ、最後ですかね。ちょっとあと、関連して、診療所の事務長にお聞きしておき
たいんですけども、今年度ですね、新しい医師をお迎えになって、やっと一定体制
を組めるようになってきたということで、ご努力いただいていると思うんですけど
も、来年度以降ですけども、診療体制を、例えば、今、午後診やっていたしてい
ますけれども、例えば以前やっておられたような夜間の診療ですね、というものの再
開はないのかということや、それから、ちょっとこれ、住民の方からもよく聞くん
ですけども、いわゆるその今、診療所を午後で開けて、そこで診察いただしてい
ますけれども、要は地域のほうに訪問医療ですね、行っていただいて診ていただくとい
うこと、もしされていたら申し訳ないんですけども、そういった地域の中に入って、
訪問で在宅での医療を提供していくということなどは、今後どのようにお考えなの
かですね、その辺、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（細井隆則君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年6月に、今の牛込所長が就任されて、7月から所長ということで、就任いた
きました。その機会に、今までの午前に加えて午後ということで、診察時間、午後2
時から午後4時ということで拡大させていただきまして、患者数も昨年と同じ月、7
月以降ですね、毎月昨年に比べて増えております。午後診もしていることの効果かな
というふうには考えております。8月はコロナの発熱の患者さんもかなり多かったので、
それも含めての話であります。

夜間の診察ということで、例えば6時まで、7時までということになるかと思いますが、今現在、所長、個人的な事情もございまして、夜まで残ることがなかなか難しいということでございますが、その辺、どうフォローしていくか、またちょっと所長と相談しながら、来年度とか、あるいは再来年度すぐにということはなかなか難しいかなというふうには考えておりますが、やっていかないといけないということは認識させていただいております。

それから、訪問診療といいますか、今、毎月定期的に往診という形で行っている患者さんが、当初は2人おられたんですが、現在3名という形でございます。これからも高齢化進んで、診療所の患者さん、半数以上が後期高齢の方ですので、高齢化が進んでいって、なかなか診療所に来ることができないということも考えられますので、その際、医師なり看護師なり、相談しながら、可能な範囲で対応ができるかなと思います。どちらにしても、ちょっと相談してもらってということになるとは思いますけれども、それもだんだん広げていかないといけない事態になってくるかなというふうには考えております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

それでは、私のほうから何点かご質問させていただきたいと思います。

昨日も、下水道委員会の報酬について、質問をさせていただきました。聞きますと、2月22日に下水道委員会を開催されたというふうにお聞きしております。この委員会のですね、委員の構成なり、また委員会のそのときの状況なり、分かれば教えてくださいたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

下水道委員会についてのご質問でございます。

下水道委員会については、令和5年2月22日、夜開催させていただきました。この委員さんにつきましては、令和4年4月1日就任ということで、就任をしていただいております。なお、下水道につきましては、ここ数年大きな事業をやることもなくきておりますので、委員会では年度末に大体1回開催する程度で、ずっとこの間、きておりました。その関係もありまして、今回の委員さんにつきましては、今までのいろいろな委員さんの質問とかも含めまして、1回目の委員会につきましては、とりあえず下水道事業をどんなものであるかというのを確認していただくということで、下水道の成り立ちから、それから今の状況、今後のことについてのご説明を事務局のほうからさせていただくと。その説明後に委員長を選任していただくということで、委員長の選任まで行っております。その中で、委員会で特に出てきた問題点につきましては、機械が老朽化してきているということの懸念、今後これをどういう具合にしていくんやということについては、ストックマネジメントを基本にやっていきたいということの中で、次回委員会を、年度明けたら、施設の見学を兼ねた委員会を開くということになっておりますので、そちらのほうで委員会を開催するような準備になっております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

はい、ありがとうございます。

この下水道のですね、委員会設置に関する条例の中でですね、この3条に委員は次に挙げる者のうちから町長が委嘱するとなっております。この中で、学識経験者として町長が指名する者というのも入ってるんですが、この中での学識経験者というのは、こういった方なのか、そのあたり、町長、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

先ほども申しましたとおり、委員につきましては、ここ数年、町内の方で組んでいただいております。構成につきましては、ここ数期の委員さんのメンバーを見ますと、ほとんどの方が区長経験者の方が多いと思います。委員につきましては、現在14名おられます。14名については、全区から1名ずつ選出されているような形になっております。ただ、今回につきましては、その委員会の本来の議題に入る前に事業説明させていただきましたので、その中で、実はうちの、私の先輩になるんですけども、和束町役場の職員で建設事業課長を歴任され、下水道事業を担当された方がおられましたので、満場一致でその方を委員長に選出されたというような経過がございます。この方が知識経験者ということになっております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございました。

ということで、学識経験者としては、元課長というようなことでございます。

これまでも、一般質問なりでですね、お話もさせていただいていますが、この令和5年度予算を見ましても、この歳入合計が2億3,560万円のうち、下水道使用料というのは、2,828万2,000円なんですね。歳入のほとんどが一般会計からの繰入金として、1億3,177万3,000円となっている。こういった現状があるわけです。いつまでこの繰入金が続けられるのかという大きな課題もございます。また、今後もやはり人口がですね、なかなか伸びていかない。減少傾向にある中で、この下水道料金がですね、収入が増えていくということは、なかなか予想もしづらい中で、やはりこうした課題について早急に検討する必要があるだろうというふうに思います。

し、そういった、そのためにもですね、国とか府、府は今、以前も申しましたが、広域化の検討も進められている。そういったやはり流れの中でね、しっかりともう国なり府なり、また全国的なそういった状況もですね、踏まえたその見識のある方をですね、そういった方をその委員の中に入れられる、入れてですね、審議をされるというお考えはないですか、町長。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

この下水道事業というのは、非常にそれぞれ自治体によって大きな形態があらうかと思えます。和東町はご案内のとおり、いろんな方法を取ってやってきていると。確かに今言われたように、いろんな角度から検討していく必要があらうかと思えます。

先ほどの大きく占めているという中の下水道事業の会計ですが、これまで正直なところ、その中には、総予算ですから、いわゆる今まで投資してきた施設に対しての起債ですね。そののやっぱり公債を返していかなきゃならない問題。そういったことは、国・府とかのいろんな制度にもありますので、それもあって、非常に日頃から運営している経費でどうかという、いろんな角度から見ていく必要があらうかと思えますので、そういう意味で考えていきますと、どうあるべきかというのは、やっぱり今言われるように、いろんな幅広い角度から検討していく、見ていくというのも大事かというふうに思います。今のご質問いただいた、すぐちょっと所管のほうとも詰めていかなきゃなりません、確かに今言われたように、そういう幅広く検討していくことも大事だろうと。また、うちだけじゃなしに、ほかの自治体とも共通するようなところもありますので、そういった問題点を共有しながら、やっぱりうちだけでいかない問題は、国・府にも訴えていかなきゃならない、こういうことになると、非常に広い観点から必要かと思えますので、原課のほうとも十分協議しながら、今後に向けて

は検討していきたい、このように思います。今のところは、その実態を把握、状況をどう普及していこうかという、大きな課題がありました。そういう意味で、区長経験、それぞれのところの方に入っていただいたりですね、地元の中の実情を知っていると、ころに力点があったかなど、このように思います。今、踏まえて今後検討していきたい、このように思います。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

ぜひ検討をお願いしたいと思います。

収益に対して繰入金、見てみますと、やはり55.93%が繰入金になっていると。使用料につきましては、12%程度なんですね。先ほどもございましたが、水道料金につきましては、繰入れが41.1%、使用料で見ますと、53.9%というような率になってるんですね。ですから、これ、考えますと、この下水道料金もですね、やはりこれから考えていく中で、大幅な、このまま考えればですよ、大幅な値上げにつながっていくということにもあるわけですから、やはりそこはそうならないように、なるべくやはり住民の方の負担のね、少ないようにですね、抑えられるようなこの検討をお願いしたいなというふうに思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

次にですね、一般会計の42ページなんですけど、茶源郷行政情報システムの関係です。

先日、ある住民の方がですね、このタブレット端末、お持ちなんですけど、これで議会のその中継が見られるのかとかいうようなお話もありまして、操作の仕方が分からないということだったんです。そのお宅でですね、直接操作をさせていただいて、こうやったら見れますよというようにお伝えもさせていただいたんですが、やはりそういった説明会ですね。タブレットをせっかく渡しているわけですから、活用していただけるような説明会の検討も必要かなというふうに思います。

あと、住民の方からお話があるのは、もう今、携帯がね、スマホのほうにどんどん変わっていった中で、やはり高齢者の方もスマホに変えていかれているわけですが、なかなか操作方法がね、難しいということがあって、今年度でしたか、教室か何かやっていたいただきましたが、そういったことも含めて、やはりこれから、そういうデジタル化に向けたね、取組も必要なのかなというふうに思いますので、そういうまず、そういう説明会、教室なりをですね、検討いただけたらと思うんですが、総務課長、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

高山委員のご質問にお答えをさせていただきます。

タブレット端末の説明会でございますが、住民の方から個々に聞かれた場合につきましては、職員が出向きまして、丁寧に説明をしてもらっているのが現状でございます。現在、420台ほどの台数、住民の方が視聴されているわけですので、高山委員おっしゃるように、機会があれば、説明会を、できるだけ地域でさせていただくような方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

ぜひそこはよろしく願いいたします。

それとですね、今、全国的にも書かない窓口というのが広がってきております。それは、その窓口に行ってですね、申請書を書くのではなくて、口頭でお伝えすることによってですね、その職員の方が端末を操作していただいていることかなというふうに思うわけですが、もう本町もそういったこのデジタル化に向けた取組の考えはあるのかどうか、それと、先ほど言いました端末につきましてもね、これを、このソフト

を変更することによって、例えば申請書を自宅で事前に申請をしておいて、窓口に行ってその受取りだけをするというようなことも可能なのかなというふうに思うんですが、ソフトの変更ですから、かなり費用的なものもあるかと思いますが、そういったこの今の国のこのデジタル化の流れの中です、そういった補助金もあるのかなというふうに思うわけですが、そういった今後の行政のデジタル化に向けた取組のお考えはいかがなものかと思いますが、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

たしか、近くでは木津川市が、デジタル化に向けて書かない窓口を進めていくという事は聞いております。また、税金の納付等につきましても、できるだけ紙じゃなしに、電子納付もできるような形でということで、進められていると聞いております。

ただ、ここで一つ問題になってきますのが、やはり本人確認、どういう形でやっていくのか。現在、国のほうで考えておられるのは、マイナンバーカードを利用したデジタル化ということで進められております。費用対効果も含めまして、和束町、高齢化率が約50%まで近づいている状況でございますので、まずは親切な住民対応をさせていただき、その中で必要に応じて進めていくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時51分～午後1時30分）

○副委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き、会議を開き、質疑を続けます。

ただいま、岡田勇委員長が通院のため早退されましたので、副委員長である私、村

山一彦が、委員長代理として予算特別委員会を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは質疑を続けます。

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

それでは、何点か質問させていただきます。

最初に36ページ、相楽東部未来づくりセンターのこれまでの成果と今後の取組について、質問させていただきます。

相楽東部未来づくりセンターは、京都府、和束町、笠置町、南山城村が連携をして、相楽東部3町村の課題解決と活性化に向けた事業を展開すると聞いておりますが、これまでの成果と令和5年度の取組の方向を聞かせていただきたいと思いますので、堀町長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

相楽東部未来づくりセンターですが、ただいまご質問いただきましたように、東部3町村と、それと京都府と、この4団体がそれぞれ職員を派遣させていただいて、そして一つの組織をやっております。予算は持っておりませんので、この3町村の共有した取組をですね、やっていこうということで、今までから、観光とか、そうしたいろんなその地域の特色を生かした取組とか、そういったものを今、取り組んでいただいております。これは、これから相楽が一体となって取り組むときに、学研都市とか、そして東部とのこの一体性をどう進めていこうかとか、また、東部3町村の課題となっているもの、取り組んでいくと。今まで、村山副委員長からご質問ありましたように、このシルバー人材センターとかですね、そういったものも取り組めないだろ

うかということで、そういった共通課題を取り組んできたというのが経緯であります。

以上でございます。

○副委員長（村山一彦君）

5番、吉田哲也委員。

○5番（吉田哲也君）

ちょっと令和5年度の取組の方向とかを聞いたかったですけれども。

次に、38ページの相楽東部3町村の連携による広域観光事業として、負担金95万円計上されていますが、どのような事業でどのような目的なのか、担当課長の答弁をお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

吉田委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、未来づくりセンターで実施させていただいている事業でございます。先ほど委員からもありましたように、未来づくりセンターにおきましては、京都府、笠置町、南山城村、和束町で構成しております。その中で、相楽東部人・企業誘致促進協議会というものを立ち上げさせていただいております。その中の分担金95万円を計上させていただいているところでございます。具体的な事業といたしましては、ホスピタリティの向上に向けた人づくり、団体スタートアップ支援、また、おもてなしの支援、そして観光誘致のホスピタリティ研修、また、観光体験の受入れの強化、また、元気な高齢者やシルバー人材の活躍の支援場づくり、また、農村体験のスポーツ等、強化させていただき、ツアー等の掘り起こしをさせていただいているところでございます。

活躍の場づくりの支援といたしましては、アクティビティキャンペーン等の事業を展開させていただいているところでございます。

また、令和4年度につきましては、ウェブサイトの作成をさせていただこうということで、設立後数年経っておりますので、新しく各町村の動きが異なってきているというのもございますので、新たな魅力の発信ということで、サイトの立ち上げをさせていただき、観光事業の発信でありますとか、また、グルメサイトの掲載でありますとか、充実を図っていらっしゃるところでございます。

また、和東町におきましては、アクティビティキャンペーンといたしまして、マウンテンバイクの体験や和東茶の抹茶アートでありましたり、和東茶とハーブティーを融合させた試飲と石けんづくりというのを令和4年度実施させていただきまして、参加者の皆様からは大変好評いただいている事業でございます。

また、令和5年度におきましても、引き続き実施させていただく予定をしております。相楽東部の魅力を発信し、地域外からの人の呼び込みをさせていただいて、相楽東部の地域の活性化や移住定住につなげていくという事業でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

5番、吉田哲也委員。

○5番（吉田哲也君）

担当課長からの答弁をいただきましたが、和東町でも移住・定住交流人口が増えることを目標に、同じような事業が予算化されていますが、未来づくりセンター事業との違いについて、堀町長から答弁をお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

これは、2つの法、和東町は固有的にやっているものと、未来づくりを通じてやっていくものと、事業、具体的にはまた課長から答弁してもらいますけれども、そういう方法を予算化の中で見ていると思います。

ちょっとまた、足りないところ、課長のほうから答弁。

○副委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

移住定住の関係につきましては、やはり東部3町村、喫緊の課題というところで、当課といたしましても、重要な施策の一つとして取り組んでいるところでございます。

また、移住につきましては、それぞれの特徴を生かした形で取り組んでおりますので、移住してこられる方もですね、和東町だけでなく、笠置町、南山城村といった、そういう選択の自由というのもございますので、それぞれ特色を生かした町の取組で、事業を進めてまいっているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○副委員長（村山一彦君）

5番、吉田哲也委員。

○5番（吉田哲也君）

次に、同じページになりますが、ふるさと応援寄附金事業について、質問いたします。

和東町のふるさと納税は、これまでの一般質問でもありましたが、年間100万ほどの寄附金の実績があったと記憶していますが、令和5年度予算を見ると、ふるさと応援寄附贈呈品の金額が150万円計上されています。支出予算が昨年度に比べて3倍程度になっていると思います。令和5年度のふるさと納税寄附金の目標、また、目標に向けた取組について、担当課長から答弁をお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

吉田委員のご質問にお答えさせていただきます。

和東町のふるさと納税の取組につきましては、これまでもほかの委員さんから一般

質問でもいただきましたように、努力をするということで、その実例といたしまして、令和3年度末から、新たにふるさと納税の返礼品の事業者を募集させていただきました。その結果でございますが、町内事業者が6事業者、町外事業者が1者登録していただきました。計7者の運営で、ふるさと納税の贈呈品の対象品目を増やしてきたところでございます。

令和4年度におきましては、令和3年度に比べまして、寄附件数が4倍、また、寄附金額が2.6倍の伸びを示している状況でございます。令和4年2月末の状況でございますが、約300万円の寄附金を頂いている状況でございます。今後も事業者を増やしまして、目標といたしましては500万円ということで、今回、吉田委員のほうから、ふるさと応援寄附金贈呈品ということで150万上げさせていただいております。500万円の30%ということで、150万円とご理解いただきたいと思います。

また、和東町におきましては、電子マネーを使ったふるさと納税につきましても、力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

5番、吉田哲也委員。

○5番（吉田哲也君）

続きまして、54ページになりますが、戸籍情報システム改修委託料として、856万9,000円が計上されておりますが、委託の内容、またこの改修によって、住民サービスは向上されるのか、担当課長から答弁をお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

吉田委員からのご質問にお答えいたします。

こちらの戸籍情報システムの改修委託料でございますが、戸籍法の改正に伴いまし

て、戸籍の情報システムの改修を行うものでございます。中身といたしましては、国の管理しております戸籍の情報連携システムにおいて、情報連携されるためのシステム改修ということで、今年度の中身といたしましては、連携のためのシステム本体の改修及び戸籍情報の中にシステムで検索機能とかで活用いたします戸籍人、本籍人の振り仮名の機能を持たせるための改修が主なものとなっております。

この改修におきましては、令和6年に運用開始の予定ではございますが、例えば本籍地におきまして、本来発行しておりました戸籍謄本等を本籍地以外の市町村でも請求できるようになることですか、あと、戸籍の届出、婚姻届とかの戸籍の届出に、本来でしたら本籍地以外の提出の場合は、戸籍謄本等を自ら請求していただいて添付していただく必要があったものが、市町村が情報連携することによって不要になるということで、本籍人の方の負担の軽減にもつながる内容の改修となっております。よろしく願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

5番、吉田哲也委員。

○5番（吉田哲也君）

それでは、最後の質問になりますが、ページ116から118ページにかけて伺います。

これは、常任委員会でも説明を受けたことと重複する点もありますし、また、午前中、畑委員の質問にもかぶるかも分かりませんが、確認のため、説明をお願いいたします。

中溝学校線についてですが、たしか特養わらくが建設される当時、町道拡幅計画があったと記憶していますが、なぜその当時にできなかったのか、また、なぜ今、事業が開発され、今回は計画断念することなく整備できるのか、その見込みはあるのかについて、説明をお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

午前中も答弁させていただきましたとおりでございます。今回、総合福祉施設の建設に合わせまして、府道木津信楽線からの事業を実施するという事で、午前中、副町長も答弁しましたけれども、法線を全く変えてしまった形での今回の計画でございます。これに伴いまして、役場向出線も併せて改良するという事で、できるだけ地元の熱意がある間に工事を進めようと思っておりますので、地元の協力を願いながら、計画どおり事業を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

それでは、予算全体に関わって、いわゆる物価高騰対策という観点でお聞きしたいと思えます。

昨年来の異常な物価高騰が、新年度以降もさらに続きまして、ますます深刻化することが想定されております。町内でいろいろとお話を伺っておりますが、この物価高騰についてのお話が出ないときはないというふうに思うんですね。当然ながら、そういう状況を受けましたら、町としては年度当初から、この物価高騰から住民生活をどう守っていくか、また、生業をどう支えていくか、そういった対策というものは、当然予算として計上されるものというふうに考えております。

そこで、町長に伺いますけれども、この当初予算ですね、中で、物価高騰対策として計上している予算、また、事業というのはどういうものがあるのか、教えていただけますか。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

これまでは、物価高騰に対しては、やはり財源の確保は国・府の動きを見させていただきながら、対応してきたというのが事実でございます。単費で全てというのはなかなか持てなかったと。だから、直接的なものは持っておりませんが、いろいろな事業を通じた中での間接的に、例えばこういう事業を増やしていこうとか、商工会とか、いろいろなところの団体との話合いの中とか、そういう中でできることというのは、いろいろと事業の中に含めてきている要素もあるというふうに受け取っております。具体的にはそれぞれの課にまたがってますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる経常的な経費の中で、通常経費の中でやっているという話ですけれどもね。やはり今の物価高騰というのは、もうご存じのように、異常と言ってもいいぐらいのですね、規模ですし、またその長期間にわたってきているという意味ではですね、やはりそれに対してどう対応するかということがなければ、対策にならないというふうに思いますし、先ほど来、一般質問でも言われてましたけれどもね。国の財源待ちとかね、国がどうやっているかということに注視してと言われるけれども、そんなことは、住民の今の暮らしから考えたら、そんな悠長なこと言ってられない状況なんですよ。じゃあ、国から財源来なかったら、何もしないのかということになるわけです。町長は先日の一般質問でも、私とその物価高騰の影響は深刻化しているということはお認めになるかという話、聞きましたけど、それさえ認めておられませんでしたよね。何かいろいろ、それはいろんな評価があるみたいな話、されてましたけれどもね。私はそういうことだからね、何も組めないんだと思うんですよ。問題意識がないというね。と思うんです。

先ほど来出ておりますけれども、水道基本料金の免除の措置の継続の問題なんです

けれども、これはなぜ当初から実施できないのかということなんですね。昨年7月からの免除措置というのは、高料金対策との兼ね合いで、対象となる範囲で検討した結果、その範囲内で実施したというふうに説明をされております。そもそもこのそういったことも含めて、当初予算の編成段階でですね、この水道料金の基本料金の免除の継続について、そもそも検討されたんでしょうか。いわゆる国からの交付金等の財源がないから実施しないのか、それとも、あれば実施したのかですね。その辺、町長、いかがですか。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

これは2点から考えていかなきゃならないのかなと、私、思っております。今、申されましたように、いわゆる水道のですね、そういった使用料の安くしていくとか、住民を困るといふ面とですね、やはりそういうことを考えていくときには、その直接それを減免というのあれば、ほかの物価、言われますように、そういう中での対策で考えていくのか、いろいろ今後は検討していく必要があると。直接的に水道料にやっていくと、もう一面ですが、さっきも言われましたように、制度上ですね、高料金対策とか、いろいろな均衡で上げざるを得なかったところに、そういったものが本当に適切かということになればですね、非常にその線上にあるところで、当初は対策を取りましたが、そういう対策が果たしてどうなのかというところに、非常に厳しい判断をせざるを得ないような、今、状態にあります。

そういう意味では、この問題については、朝も小西委員が言われましたように、上がるべきときにはきちっと上げて、そして一遍にまとめてするというのは、いかななものか、そういう方法についてはこれから気をつけてほしい、まさにそういったところに目を向けながらやっていかないと、このバランスというんですか、非常にこの制

度上とか、いろんな面、確かに気づかなかったところにそういった問題も出てきますので、それについては非常に慎重に対応していきたいと、このように思っております。

以上です。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

私がお尋ねしてるのは、いわゆる全体じゃない、その一般的な水道料金の在り方を言ってるんじゃないんです。物価高騰という、この異常な状況の中で、いわゆる電気代もすごく上がっていると。いわゆるその水道というのは、要はその水がなければ生きていけないわけですからね。生活もできないわけですから、要はお金がないからといって飲まなくていいとか、使わなくていいというもんじゃないんです。だから低く抑えるということが法律的にも書いてあるわけですけども、要は、そういうことを一般的な話をしてるんじゃないくて、この物価高騰の中で、このまま4月からですね、大幅に値上げした料金を住民に押しつけていいのかって言ってるんです。そのための検討はされたのかって聞いているんです。

さっき言ったように、交付金がなかったからできないのか、そもそもやる気がなかったのかということを知りたいですね。どうなんですか、その辺。要は、じゃあ令和5年度の水道の予算の中で、昨年、今年度やったような高料金対策との関係で、ここまではできるだろうというようなところで、検討はされた上で、じゃあ、令和5年度はそもそもそのね、お金があるないにかかわらずですよ、料金、この基本料金の免除というのはできるんですか。お金があれば。財源がくれば、できるということですか。何かその財源があれば検討するって、昨日も、この前も言ってはりましたよね。いろいろ。対策については。水道料金のこの基本料金というのは、今年度と同様に、いろんな制度の兼ね合いはあるけれども、財源さえあれば、それはできるということですか。どうなんですか。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたように、二面性というのはまさにそのとおりなんです。いわゆる水道料というのは、そういうことで、今言われたように、お金があれば、その財源があればですね、できるかという問題ではなさそうなところの、微妙な線上というふうに申し上げました。当初はそういうふうにきましたが、やはりこういったバランスの問題と、こう考えていきますと、そこをやっぱりきちっと考えていかないといけないと、だから、水道料金、さっきの物価の高騰の対策としてはですね、水道ということより、ほかの全体的な物価高の対応とか、そういうところで考えていくべきものであるかも分かりませんし、ちょうど前のときに実施させていただいた後ですね、国のほうでも、新聞紙上でも紹介されておりますが、物価の直接減免でやっていったというところについては、ちょっと疑問視のような新聞紙上にも載っていました。この辺のところについては、私もまだ詳しくは調べたということはありませんが、とにかくそういう非常に微妙なところがあるんだなという認識をいたしました。これについては、今後担当課とも十分協議しながらですね、またこの高騰対策の所管課とも協議しながら、そこから決めていくべき問題だというふうに思っております。そういうことをご理解をお願いします。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

何かよく分からないような答弁ですけどね。できるのか、できないのかも。できるかもしれないし、できないかもしれないみたいなね。何かよく分からない答弁ですけども、私はやっぱりしなくてはいけないと思うんですよね。こんなときに。こんな

ときに、昨年、4月、5月あたりね、住民の方の声って、もうすごかったですよ。ほんまに倍になってるんですよ。あのときよりも、今のほうがもう生活には大変なわけですからね、こんなときに値上げしたこと自身が間違いかもしれないんですけどね。間違いだと思えますけれども、せめてですね、昨年、この間やってきたことぐらいはですね、継続してやると。仮にこれ、1年間通じてやった場合は、大体4,500万円ぐらいだと思います。半年だと2,250万円ぐらいでできますし、実際その基金をね、今回1億3,000万、取り崩してますよね。それは電算の入れ替えって聞いてます。いわゆる特別な財源がないから、それを回したという話で、それは仕方ないと思えますけどね。それは電算も大事ですけどね、生きている住民の方の生活がもっと大事ですよ。そのためには基金は使えないということですか。実際、それでやれば、4,500万円ですみますし、あと、下水道の関係でもですね、大体、今770世帯ぐらいと。基本料金1,200円ぐらいですから、大体1,000万ぐらいでできるわけですよ。基本料金免除しても。くみ取り料金にしても、年間861万円。半額でも430万ということですからね。電算のために使う基金よりもですね、もっと少ないお金でできるわけです。

ですから町長ね、じゃあこれから検討されるっていうんだったら、そういうことも検討していただけますか。それから、今年度やってきたような、物価高騰対策、いろいろやっていただきましたわね、それはそれで。最低あれぐらいのことは継続してやらないと、本当に生活大変になりますのでね。いわゆるこの年度当初ですけども、6月に向けてですね、最低でも早くですね、検討するというところで、お願いできますか。どうですか、町長。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

これまでも、これについてはですね、この本年度もそうですけれども、いろいろと

対応を検討してまいりました。あらかじめする検討もあれば、早急にやらなきゃならん検討もありました。こういった問題については、日頃からいろいろと協議をして進めているものでありますので、内容によっては対応を早くしなきゃならん、また出す、これは当然、どんな事業でもそうなんですけれども、常にそういった動きを見ながら進めているということでもありますので、ご理解お願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

とにかく迅速にですね、悠長なこと言ってないでですね、やっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、68ページですね、総合保健福祉施設整備事業に関連して、幾つかお聞きしておきたいと思ひます。

今年度の予算で、いわゆる10億ということで、一般会計の4分の1ほどを占める大きな事業となっております。これ自身、私も、事業そのものは大変期待もしておりますし、ぜひいいものを作っていただきたいというふうに思っておりますけれども、もともとですね、このとこというのは、浸水や土砂災害の備えというものが、大変必要な場所だったわけですね。もともと、防災面では不適としていた場所にあえて整備するわけですから、浸水や土砂災害の対策も含めてですね、防災面での対策は強固でないとならないと思っております。やられるのであれば。ですから、具体的にその辺ですね、今後建設されるわけですから、どのような対策を予定されているのか、その辺、説明お願ひできますか。

○副委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（竹谷秀俊君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

防災面の対策ということで、一つは土地の浸水対策ということでございますが、これはプロポーザルの設計の中で、課題解決として案のほうを求めております。今の土地に合った設計ということで提案いただいて、採択のほうをいただいております。

具体的に京都府のほうでも、千年に1回の浸水につきましては、約50センチまでが2、3時間という、それに対応できる能力を設備として備えるということで、1階の診療所周りにつきましては、防水壁ですとか、そういったものを設計のほうに組み入れていただいております。

あと、地震につきましては、震度6弱の地震が想定されるエリアであるということでございます。それにつきましては、建物の強度、構造、設備、それぞれ避難所レベルの強度を持たせるという設計目標でもって、設計のほうを進めていただいております。

そういった中で、当該土地での安全な施設の設計ということで進めてまいりました。

以上でございます。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

この間、示されました基本設計の、これ最終案を持ってるんですけども、今言われましたように、例えば浸水時のイメージが示されておりますけれども、診療所は1階に配置されておりますが、いわゆるRC躯体と言われるものや、防水扉などで、浸水対策を徹底するとしております。お聞きしておきたいんですけども、この対策で、仮に浸水しても、診療所内には入水しないという想定をされているのかどうか、全く浸水しないというふうに想定されているのか、仮に、入水しなければ、診療所としての機能というのは、まだ水が引いてない状況でも、何らかその支障なく機能は維持できるのかですね。その辺の対策ですけれども、またその例えば、一時的にどこかに、2階に上げるとかですね、移設も含めて考えておられるのか、その辺、ちょっとお聞

きしておきたいのと、それから、土砂災害のこの区域は、イエローゾーンになっております。そういう意味では、最悪の事態を考えますと、土砂の流れ込み等が起こってもですね、そういった大事な部分は守られるということが、大変大事だというふうに思いますけれども、その辺の対策というのはどのようになっているのか、説明いただけますか。

○副委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（竹谷秀俊君）

お答えいたします。

浸水対策でございます。診療所につきましては、防水壁等で囲っております。この効果なんですけれども、想定しております千年に1回といいますのが、50センチまでで2、3時間という条件でございます。設備でございますので、100%密閉されて、水が一切入らないというものではございませんので、時間がたてば、若干の浸水は、水はしみ込んでくるというふうに、説明は聞いております。そういった形での対応と、あとそれを超えた場合は、2階での保健センター、2階の保健センターでの代替といいますか、医療診療機能の代替場所ということで、想定のほうはされております。

あと、土砂災害についてでございますけれども、こちらのほうは、京都府のほうでの対策工事というのを計画していただいております。想定しております土砂災害につきましては、砂防ダムの設置等で問題を解決していただけるということで、進めていただいているというふうに聞いております。

以上でございます。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

今、一定説明いただきましたけれども、もちろんそういった重大なことにならないことを願うばかりでありますけれどもね。ただ、やはり経過を見れば、大変不透明でね、ちょっと不自然というか、そういうような形で、ここに決めると。途中で評価まで変えられたわけですからね、勝手に。何の根拠もなしにですよ。だから、そういった意味でも、そこまでしてここで作るんですから、やはり万が一のこともないようにですね、責任持ってやっていただきたいと、何度も警告してるわけですからね、そこは責任を持ってちゃんとやっていただきたいというふうに思います。

最後に、これ、中身の問題ですけれども、中身といいますのは、今度の保健福祉施設というのは、もちろん今のそういった関係機関がそこに寄ってくるわけですが、やはり今後の町の課題に即した取組をする上でも、専門職の配置、充実というのは、大変求められていると思います。その辺で、あと2年後にオープンを迫っているわけですが、この間にどのようにそういった人材というか、スタッフを確保し、配置しようとしている計画があるのかどうか、その辺、町長ですか、やはり、説明いただきたいと思います。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

当然、そうした機能を発揮する、いわゆる組織とはどうあるべきか、また体制はどうあるべきかという、これは今、常に検討して、具体的には内容が固まっているもの、また法的な面もあるでしょうし、そういったこと含め、今、検討というんですか、それに向けて、今、やっているところであります。

以上です。

○副委員長（村山一彦君）

10番、岡田委員。

○10番（岡田泰正君）

私のほうからはですね、今、W a z C a r のことでも実証実験をしていただいておりますが、その件について、これを11月にね、配っていただいております。これに基づいてですね、検証をちょっとさせていただきたい、このように思っております。

和東については、やっぱり公共バスの、言うたら、共存共栄という方式で行っておるといことが、基本になっていると思うんですね。路線バスの乗合い場所までですね、住民の方が足のない方であって、公共交通が届かないと、乗りにくいと、利用しにくいという方が、それは交通の空白地帯という形でとらまえてですね、それを応援してあげるといことから、町民の要望がありましたところからスタートをさせていただいたように理解をしております。

この実証実験が、昨年の11月頃から一応スタートしているわけなんですけれども、まだ期間としては浅く、4か月ぐらいしかないわけなんですけれども、そこから見えてきたこと、また想定外でちょっと困ったなど思うようなこと、そういったことが浮き彫りになってきていると思うんですけれども、想定外、あるいは想定内、そういったことについて、お気づきのことについて、ご答弁いただけますか。

○副委員長（村山一彦君）

総務課行財政担当課長。

○総務課行財政担当課長（宮木 大君）

岡田委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、想定内の内容で言いますと、ただいま岡田委員が言っていただきました公共交通の空白地、バス停から距離があり、なかなかバスが利用するのが難しかったという方ですね。こういった方がリピート利用、2回、3回、さらにもっと、何回も乗っていただくということで、こういった方が一定数常態的に利用していただいているということで、こういった方には非常に喜んでいただいております。

また、今回、バスの利用促進と併せまして、湯船地区のほうの路線の見直し、これも行いますので、こういった地域に当たりまして、特に小中学生の利用が、利用分析

している中で非常に多かったというところがありますので、こういった小中学生の利用を進めるに当たって、やはり今までかなり、学校の始業時間より早くバスが動いていた、これは加茂駅の時刻に合わせていったというところがありますので、これを子供たちの時間に合わせて運行しましたので、ここに非常に喜んでいただいて、利用していただいているというところがありました。

また一方で、中学生のほうでは、クラブ活動とか、帰りの時間とかですね、この辺が実際は親御さんがやはり送っているケースが多くて、バスの利用がなかなか進んでいないというところも出てきましたので、こういった部分につきましては、想定範囲だったかなと思います。

また、想定外というところで、やはりバス利用促進で、いろいろとなかなかバス停から遠い地区ということで、乗降場所を設けましたが、なかなか我々が想定していた、利用しにくいだろうという場所の方が、まだ利用が進んでいない。例えば、原山の地区であるとかですね、また、撰原の地区でも、もう少し利用していただけるかなと思ったんですけども、ちょっとなかなか、期待どおりの乗車数が使われてませんので、こういった部分が、今、実施してみて分かってきたことだと考えております。

○副委員長（村山一彦君）

10番、岡田委員。

○10番（岡田泰正君）

こうやって実証実験することによって、いろいろなお客さんの、住民の声とか、行政の声とか、いろいろミックスしながらですね、行っていくのが基本だと思っておりますし、このW a z C a rを利用するには、登録をしなければいけないということが、一応前提にうたっておられるわけなんですけれども、この登録者数は、11月20日で84名という形になっておりまして、その内容をですね、確認させていただくと、個人として登録されているのは基本なんですけれども、参加をされているのが、まあ言うたら、この高齢者の、どういうんですかね、原山ならいきいき会、あるいは白栖

やったら幸ノ栖会、五ノ瀬コスモス会とか、なかよし会とか、みどり会とかね、いろいろなこの老人のクラブが、単位として申し込んで、それを人数でカウントされているということが基本になっているように思うんですね。一般の方から、個人で申し込んでおられるという方が、この表から見ると見えてこないということが浮かんでくるんですけれども、そういうことについて、間違いはないのか、あるいは個人としてなぜ申込みが少ないのか、その辺の点は浮き彫りにできますか。

○副委員長（村山一彦君）

総務課行財政担当課長。

○総務課行財政担当課長（宮木 大君）

岡田委員のご質問にお答えさせていただきます。

11月頃に、お配りしています資料につきましては、やはり高齢者のふれあいサロンのほうに行かせていただいて、そこでまずは登録していただかないと利用できないというところがありましたので、特になかなか登録する際にお困りになる方を中心に登録をさせていただいたところがありまして、ちょっとそういった部分、偏っていた部分がありました。

現在、昨日までで登録者が154名いらっしゃいまして、こちらは11月頃やってきました、こういったふれあいサロンとかではなくて、個人で電話なり、また役場のほうにも来ていただいたりとかですね、また、グリンティ和東のほうにも相談センターありますので、そこでもご相談しながら登録した方というのも徐々に増えてきてまして、特に湯船地区につきましては、やはりバスのことを皆さんお聞きになって、まずは登録だけはしておくということで、登録された方もいらっしゃいますし、また、昨日、一昨日も、初回、無料で利用いただけますので、これで利用された方もいらっしゃいますので、集団登録というか、以外の個人で登録する方も、こちらは電話でも登録できますので、していただいている状況となっております。

○副委員長（村山一彦君）

10番、岡田委員。

○10番（岡田泰正君）

今、答弁いただきましたようにですね、やはり個人として単独でね、行動されて、W a z C a r を利用されているという方は、まだ少ないのかなと。要するにこういう会で、お友達が集まって、そして和東町の社会福祉協議会のほうで、いろんなイベントにね、参加するのには、わいわいがやがや言いながら、W a z C a r を利用しながらね、親しんでいただいているということが、今のことから分かってきて、それから、この登録者の年代層におきましても、やはり70代、80代で、大体50%以上の出席者の、W a z C a r を利用されている方のパーセンテージを占めているということからも、あるいは偏った形の利用者で、今は止まっているのかな。これを一般個人に拡散していくためのやり方というものが、今後求められてくると思うんですけれども、第2ステージに向けてね、そういったことの解消するステージ、どのようなステージをですね、考えておられるのか、それをお願いしたいと思います。

○副委員長（村山一彦君）

総務課行財政担当課長。

○総務課行財政担当課長（宮木 大君）

ただいまの岡田委員のご質問にお答えいたします。

現在、70代から90代、高齢者の方が約70%登録いただいております、逆に若い方というのが、年代によっては数%で、10%に満たない状況になっております。特にこういった世代については、やはり車を、自家用車を持たれて利用されているケースが多くて、なかなか利用いただけてないのかなと考えております。特に、町内の子育て中のお母さんとかですね、こういったところで、お子様であったりとか、また集まりで、例えばお昼とか集まったりとかですね、こういった部分でぜひ活用いただきたいと思っております、そういった集まるサークル等にも、先日も行かせていただいて、いろいろどうしたらいいかということでお聞きさせていただいております。こ

ういった中で、やはりまだ周知が足りていないという部分で、特にどういうシーンで乗れるかとかですね、そういった部分をぜひ教えてほしいということで、そういう部分を周知して乗っていただくのはどうかというのも聞いてますので、来年に向けましては、そういったポスターとかの掲示とか、チラシとかですね、そういうのもしながら、また、特に利用がありますスーパーとか、飲食店、こういったところでも、利用に当たってご案内を周知等、協力いただけるように、お店等も回らせていただいて、そういった部分で周知をさらに図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

○副委員長（村山一彦君）

10番、岡田委員。

○10番（岡田泰正君）

はい、ありがとうございます。

やはり今言ってますようにですね、この最初の要望ということはね、やはりそのこの自治体でも、こういうデマンド交通とかいう形で活動されているわけなんですけれども、それで住民からの要望というものを、ベスト4ぐらい、上がっているのを、私なりにチェックアップしたんですけれども、自宅まで迎えに来てくれることがうれしいと、そして、目的の場所まで行って降りられると、それから、便数が1時間ぐらいですけれども、これでも多いと感じておられるんですね。それと、料金が安価であると。この4点が、一応デマンドでね、利用するのには、一応ポイントになっている、キーワードということで上げられております。

そこで、やはりその見えてくることは、今まで行政側がいろんなプログラムとか、いろんな企画をしてですね、それに住民がすり寄ってくる、それに従ってくるというのが、今までのやり方であったと思うんですよね。今回、こういった公共交通については、その住民の方が希望されていることに対して、行政がすり寄っていく、行政のほうが進み寄っていく、そしてそれに応えていく、そういうことが、これから優しい

行政という形の中で生まれてくるのじゃないかなと、このように思うんですね。だから、行政一辺倒で、こういう予算でこういうことしかできないんだという形のものじゃなくて、アメーバのように、いろんな形を変えながら、お互いいいところ取りするか、利用しやすいようにすると、そういう方向で進めていかないと、やはり長続きしないんじゃないかと、あるいはスキルアップしていかないんじゃないかと、このように思っておりますので、その点について、最後にですけど、考え方だけちょっと聞かせていただけますか。

○副委員長（村山一彦君）

総務課行財政担当課長。

○総務課行財政担当課長（宮木 大君）

はい、岡田委員のご質問にお答えいたします。

ただいまご意見がありましたように、4つのポイントというところで、大変押さえているんですけども、なかなか我々行政、運行する上で、いろいろとやはりほかの業界等の調整等もありまして、行政がするのがなかなか難しい点もたくさんあります。一般質問でもお伝えしていましたが、行政だけではなくて、民間事業者、団体等ですね、こういったところも運行主体となって、住民主体の運行等も今後検討しまして、そういった住民に寄り添った運行というの、今後検討していきたいと思っておりますので、そういった部分でご理解いただければと思います。

○副委員長（村山一彦君）

10番、岡田委員。

○10番（岡田泰正君）

宮木さんにとっては、この4年間ですか、いろいろと町政について、いろいろとご協力いただきまして、ありがとうございます。今回で、一応こういう会でのね、答弁は最後になりますので、また今後もひとつよろしくご指導いただきますように、お願い申し上げたいと思います。

それから、最後の質問になるんですけども、農振の関係でお伺いしたいんですけどもね。農振というよりも荒廃農地についてですね。最近、田の件でいろいろと耕作者の方から聞くわけなんですけれども、田の真ん中で、耕作放棄地が出てるんですって。そこでやはり1年間草刈りをしないでほっとくとですね、田の草というのは1メートル、2メートル近く、畑全体に生えますね。それを1回、2回と除草はされるんですけども、やっぱりそれで追いつかない。田の畦いうたら30センチぐらいのもんですから、その横に田植えされている方については非常に迷惑。歩くについても歩けない。あるいはその害虫についても、すぐ隣、消毒してもしても寄ってくる。そして、病気も入ってくるというようなことで、非常に困っておられることが結構目につくようになってきましてね。これで、果たしてこういうことが起こって、和東町の環境を守れるんだろうかということが、今後気になってくるんですよ。それで、昔にそのウルグアイラウンドというような形で、耕地整理というのが行われましたけれども、今はそういう制度がなくなってます。やはりこういう制度を復活とまでいかないんですけども、いろいろ府にアピールいただいてですね、何かこう適切な補助金を頂いて、誰でもがしやすいような、四角のね、田んぼというものを、やはりしておかないと、耕作放棄地というのは誰も入ってきてくれないのかなと。

今、聞いてるところによると、精華町も結構高齢化で、田んぼをされる方がもうリタイヤされている。しかし、あそこはもう耕作地というのはウルグアイラウンドで四角の田になっております。そうすると、隣の枚方のほうの方から、空いた土地を買いに来られてると。そこで、10年なりを田んぼを自分のために、自分の食べるために、食べる米を作りたいということで、結構放棄地にならないで継承されているという実例がありますのでね。今の和東町の場合ですと、四角であるとか、丸であるとか、いろんなこう、角度のあるような、ないような田ですので、やめられても、いつまでたっても放棄地になっていると。次の利用者が現れないという現状がこれから起こってくるように思いますのでね。その辺のことからも、早くから手を打っていかないと、

田んぼそのものが荒廃農地になってしまうと。大変、和東町の景観が悪くなる、こういうことが考えられますので、その点について、何かこう方策をね、考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。町長、何かいい策、考えてもらえますか。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

土地については、土地改良団体ですね、そういった中で、今でもその圃場整備は可能です。このときは、やっぱりそういう団体を、農家の人はどう考えるかという、組織立てが大事だと思っております。そういう意味でも、早くから、前から地籍調査というのも、その前提として取り組んできているわけですから、土地改良法に基づいた土地整備というのは、これもう当然大事で早くしたいと、高齢化する前に、今、ウルグアイラウンドのときでしたら、どの制度も入ってやりやすかったんですけれども、そのときに、住民に、あれは消費税並みの負担でやりますよというのがキャッチフレーズで、5%の農家の負担でやりますよと言ったんですけれども、なかなかそれではできなかつた。そういうことで、それは非常に、これからも訴えて、土地改良法に基づいてですね、土地整備というのは、みんなに認識してもらおうというのが、一つは大事だと思っております。

もう一つ、荒廃地をどうしていくかというのは、これまた別サイドであってですね、これはいろいろと今、農村振興課でもご苦労いただいている。これも、それぞれの営農組合というのもありましょうね、それぞれの営農組合の課題をどう解決、みんなで解決する法もありますし、そういったまたいろんな耕作されている方のね、やっぱりその辺のご協力もいただけるのかと。またこの農業委員会法に基づいてね、この荒廃地をどうあるべきかと。農業委員さんのいろいろな協議の中でも入れながら、事業を入れる方法があるかと思いますが、そういうことを考えていくほうが、この全て

言いましたが、前提はやっぱ農家の皆さんと、その所有者の皆さんと、どう一つの考え方を共有するかと、行政だけ行って進んだかて駄目だというのは、今言われたように、ウルグアイラウンドのときにはやりましょうということで区へまわって消費税の5%負担でやりますよと、そのときにやったんですけれども、南山城はある一定できてるところがありましたけれども、和東町はできてなかったと、こういう反省がある。今だったらできるかというのは、もうひとつ高齢化していますので、非常に難しい。だから今、むしろこの営農組合で、さっき言いましたけれども、そういう団体とか、そういう意識を上げていくために、行政はそれにたたいてもらいますと、前へ進んでやる用意は当然持っておりますけれども、農家の皆さんのそういったところを盛り上げるというのが私は大事だと思いますし、これからも、また行政としてはその必要性を訴えてまいりたいと、このように思います。

○副委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから2時40分まで休憩をいたします。

休憩（午後2時25分～午後2時40分）

○副委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き、会議を開き、質疑を続けます。

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

それでは私のほうから、2問、質問させていただきます。

1問については、システム全般の質問でございます。

和東を含め、IT化が各行政機関で進められています。これを進める場合、常に新しい情報を確保するために、約5年ごとに機器やシステム改修、サーバー、クラウドなどを交換しなければならなくなると思いますが、これに対して、町においては、今年はそこそ各課で出ていますけれども、先々に対しての財源確保の見込みというものをお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、井上委員のご質問にお答えをさせていただきます。

井上委員もおっしゃったとおり、コンピュータにつきましては、一定の期間ごとにOSの更新をしていかなければなりません。また、職員が使用しているコンピュータにつきましても、定期的に交換をしていくという形になってきます。先々の見通しといたしましては、一定計画をもって、職員のパソコンにつきましては2年をかけて更新していく、また、基幹系、情報系のシステムにつきましては、OSの期限切れに伴いまして更新をするというような形で、なるべく同じ年度で重ならないように対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（村山一彦君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

ありがとうございます。

次に、84ページの会計年度任用職員の手当が今度は人事院勧告の下で、基本料金が値上がりされるとなっておりますが、町各課において、会計年度任用職員の数はどれぐらいおられて、そしてアルバイトにおいても同様の賃上げがあるのか、ちょっとこの点についてだけお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

井上委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和5年度で採用させていただく会計年度の任用職員の人数でございますが、一般

会計、特別会計合わせて78人の雇用を予定させていただいております。現在、京都府の最低賃金が時給968円ということで、昨年の10月におきまして、和東町の会計年度任用職員につきましても、改定をさせていただいたところでございます。本年4月からにつきましては、会計年度任用職員の時間給ですね、これにつきましては、995円という形で雇用をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

アルバイトも同様になるのでしょうか。

○副委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

井上委員、言いましたように、会計年度任用職員というのが、時間給の雇用、アルバイトの雇用という形でご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

あと幾つかお願いしたいと思います。

36ページの、先ほど少し出ておりましたが、相楽東部未来づくりセンターの関係ですが、先ほど町長も触れておられましたが、シルバー人材センターですね、一応、来年度も一応創設に向けたアンケート等の取組を、前に予定されているという話がありましたけれども、令和5年度において、このシルバー人材センターの設立に向けた取組というのはどのように予定をされているのか、その辺、説明いただけますか。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

これについては、早くからの課題として取り組んできたところでもあります。いろいろとアンケート調査いたしましても、和東町の特色が出ているのか、やっぱり高齢者も農業で働いておられるのか、割とその辺のほかの町村と比べて、もう少し大きく熱が上がってくるというものでもなかったです。そういう観点から、広域でという取り方をしておったんですが、これはなかなか、先に進んでおられる南山城にのる、それが早いということで、未来づくりセンターの事業として取り組んでいただいていたんですが、これも少し、今まとまって切れないところに現在あります。

そうなってくると、和東町、これで考えていくなれば、前もありますように、今までやっているNPO法人のところもありますが、併せて、社協等の中でも、一つは高齢者のところへ寄せていただくという制度が、ボランティアと社協で抱えています。そうじゃなしに、今度は、シルバーが働ける機会をもう一つ枠組みで作ろうと、こういうところの働きかけを、社協のほうへと今、話をさせていただいて、そしたら、和東町にも小さな規模でも実現するのと違うかなということで、今、この当初予算の話合いをするときに、社協のほうにも話かけをさせていただいておると。そこで、それが決定、そういう方向でいけるならば、そういう方向で進めていくというのが、一番早く応えられるのかなと。そうしないと、独自でシルバーというのは、和東町、なかなかそれだけの確保が大変だなと、このように思っているところでもあります。今の実情はそういうことでもあります。

以上です。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

今の話ではですね、未来づくりセンターの事務から少し離れているのかなとは思いますが、どんな形でも、高齢者の方の雇用というのが確保されていくのであればいいとは思いますが、ただやはり府内でも、シルバー人材センターがないのは、この東部の関係だけだったと思うんですね。ですから、ほかは全てやっているという意味では、やはり一定、そういうヒントはどこにでもあると思いますので、いずれにしても、そういうシルバー人材センターと同等のですね、雇用を生み出せるようにですね、そこはぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、72ページないし64ページの高齢者福祉の関係なんですけれども、これはずっとやっていただいておりますけれども、一つは配食の問題です。配食サービスについては、長年、ボランティアの方のご尽力もあって、取り組んでこられた経過があります。けれども、それが一つの限界にもなっていて、なかなか周りの自治体のような形で、通年通じてのサービスにならないであるとか、回数にもかなり差があるといった状況が続いております。これは、今後、令和5年度以降について、この配食サービスについてはどのようにされようとしているのか、伺いたいのと、それから、紙おむつの購入補助についても、ずっとされておりますけれども、これもやはり、以前、大変財政が厳しい折に、非課税世帯を対象を絞られた経過がございます。やはり今、それこそ物価高騰という状況の中で、一定やはりこの対象についてもですね、見直していただいて、より広い方に行き渡るようなサービスに見直していただきたいと思うんですが、それを併せてお願いしたいと思います。その辺の見通しについて、お願いします。

○副委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、配食サービスの関係でございますが、従前から、岡本委員にはご質問もいた

だいておりましたし、答弁させていただいておりました、なかなか通年ではできないという話をさせていただいておりました。これにつきましては、食材が夏場になったら傷むという関係等々もございまして、なかなか夏場等では進まないというお話とかもさせていただいていたと思います。今ありましたように、配食していただいている方につきましては、ボランティアの形で、各区の役員さん、区長さん、副区長さん等をお願いしたり、また、地元の民生委員さん等々をお願いして、作っていただいたり、配っていただいたりということをごさせていたいただいておりました。ここ最近では、新型コロナウイルスの関係等もございましたので、お弁当という形で、町内の仕出し屋さんのほうをお願いして、お弁当での配食という形を取らせていただいております。確かにおっしゃられるとおり、秋冬だけでなく、通年できればいいとは思いますが、なかなかそちらのほう、この形態につきましては、社会福祉協議会さんを通じて、予算につきましても、赤い羽根共同募金からの一部を利用させていただいたりという中で、町からも出している補助の中でやっていただいておりますけれども、これにつきましては、まだまだ今後検討していかなければいけないところかなというふうには思っているところでございます。

また、今ありました紙おむつの関係でございますが、確かにおっしゃられるとおり、今、行わせていただいておりますのは、非課税の世帯のところ中心にはやらせていただいているわけではございますが、それ以外の方につきましても、社会福祉協議会のほうで、市販で買うよりは安価な形での販売のほうをさせていただいているというところもございますので、これにつきましても、今後、町内での利活用、特に福祉課といたしましては、基本、チェックリスト等で、高齢者の身体状況も数年に一度、定期的に確認させていただいた中で、今の現状のほうを探っていきながら、福祉施策、進めているところではございますので、これにつきましても、今後、さらなる検討のほうを進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

配食についてもですね、周辺の自治体等では、やはりもう既に通年についても、当たり前のようにされている状況もありますし、自治体によっては、いわゆる町内の福祉施設のほうなどが、配食などをされている場合もあります。ですから、そういう点では、わらくさんなどともですね、また今後連携もいただいて、そういったサービスにもやはり展開いただくことも含めてですね、やはり和東でもやはり通年で、もう少し回数も含めてですね、充実できるような方向をぜひ検討いただきたいというふうに思いますので、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、移住定住の関係で1点お聞きしておきたいんですけれども、いわゆる空き家の関係というのは、いろいろと質問もありました。それは一定、しっかりとやっいていく必要はあると思うんですけれども、前から言っておりますように、やはりこれからトンネルの開通であるとか、やはり一定定住人口を増やしていくということが、やっぱり必要になってくると思うんですね。この間、税住民課のほうでもお忙しい中、作っていただいた資料を頂いたんですけれども、いわゆる転入出等の人口動態について、データを頂きました。それで、特に私、転出についてですね、注目して、データを頂いたんですけれども、やはりこの5年間見ましても、転出された方の8割がやはり20代から40代なんですね。ですから、特にそういう点ではやはり、子供を産まれる方は産まれる世代ですし、そういう点では、やっぱり赤ちゃんがなかなか増えていかないという背景というのが、ここにもあると思ったんですね。それはまあいろいろと分析はせないかんと思うんですけれども、やはりそういった世代をやっぱり受け止めていくだけの住宅というものを、町としてある程度しっかりと公的に確保していくというのは、本当に大事だというふうに改めて思っております。

それで、今日の昼休み、ちょっとたまたまラジオが鳴ってたときに、どこかのまちで、そういう世代向けの住宅を整備したという話が、ニュースに流れておりました。

子育ての世代に配慮した、そういう住宅を整備されたというお話でした。やはり町としてもですね、今後、そういう世代をある程度流出を防いでいくという意味でもですね、公的な住宅をやはりある程度、確保していくことは、どうしても必要だと思うんですが、この令和5年度ですね、もうトンネルの工事も進んでいく中で、やはりそういう新しいまちづくりもね、今後考えなあかんとときに、これは大変欠かせない課題だと思うんですが、どのようにこの5年度、取り組まれていくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えをさせていただきます。

この件については、何回か私もいろいろと考え方、申し上げてきたところであります。一つは、やはり若い向けの住宅が大事だということを言っておられて、和東町の場合は、一つにはこの空き家がありますから、空き家対策。また、PFIを利用というのか、その民間の、うまく利用したというように申し上げてきました。そうして、今言うように、子育ての目的住宅というのか、それとまた、一般の住宅というのが、いろいろこれあるわけなんですけど、この辺のところは、本当に社会も変わってきておることは事実ですけれども、いずれにいたしましても、やはり入ってきてもらわないといけないという。若い人、出てもらうということがないように、今もありましたように、私の手元もですね、この今、この22年度を見ましてもですね、やはり出ていく人が、20代、30代で、出ていく人でも39人、40人おられて、そしてこっちへ入ってきてもらうのに10人ほどの開きもあります。この辺はだいぶ狭まってきたんですが、やはりそれとして、これからやっぱりこう、住宅が大事だという面においては、私もこれについては同感というんですか、大変大事なことやと思っております。それとやっぱり道路、住宅、働ける場所ですね。そうやってそこで子育て、これが

整うことが大事だと思っておりますので、そういう一つの中に住宅環境は、やはりこれは幅広く検討していくべきだというふうに思っておりますので、その点、ご理解いただきたいというふうに思います。

○副委員長（村山一彦君）

7番、岡本正意委員。

○7番（岡本正意君）

この問題というのは、大変長年、議論をしてきておりますけれども、いよいよやはり必要な議論ですし、やはり具体的にですね、民間活用も含めてですけれども、動きがあるように、令和5年度についてですね、強く望んでおきたいというふうに思います。

最後に、選挙費用に関してですけれども、選挙の関係のことで、ちょっと関連してですけれども、いわゆる今度、4月に選挙ありますけれども、この間、いろんな選挙、ずっとしておりますし、これからもずっとあるわけですけれども、やはり町内、大変高齢化が進んでいく中で、大変、投票に行きたいけど、もう行けへんとかね。そういう方というのは大体増えてきていると思います。この間もコロナもあって、大変足腰を弱められた方も多くて、本当にそういう意味で、意欲はあってもなかなか行けないというような方も、今後多くなってくると思います。そういう意味で、そういったやはり投票権というものを、どうやはり保障していくかということが、やっぱり町としてもですね、考えていく時期じゃないかと思っております。

いろいろ調べておきますと、多くはですね、投票所をちょっと整理したときに、その代替として、何かその期日前投票とかの場所を増やすとか、そういうことをされているところが結構多い、京都でも結構そういうところあるらしいんですけれども、それとはまた別に、いわゆる期日前投票所の増設やね、移動式も含めて取り組まれているところが増えてきているようです。これは一応、国のその関係のホームページを見たら、例が載ってたんですけれども、今後やっぱり和東町も、そういった意味では、

いろんなそういう取組が必要ではないかというふうに思いますので、その辺今後、近々は別にしましても、今後どのような方向性をお持ちかをお聞きしたいのと、あともう一つは、特に若者の投票を、やはり、これも重視してですね、ぜひ行っていただきたいとは、PRはいただいているとは思いますが、特に20代の学生とかですね、住民票は置いてるけど、町外に住んでるというふうな形態多いと思うんですけども、そういった方が望んだときに、郵便投票の制度はありますけれども、なかなか知られていない状況もあります。ぜひそういったこともですね、対象になる方にもぜひ周知もいただいて、投票を呼びかけていただきたいと思うんですけども、その辺も含めて、答弁をお願いします。

○副委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

投票所の関係につきましては、和東町の選挙管理委員会から府のほうに提出されて、一定、和東町の状況を見ながら、投票所の数であったり、対応するという形になります。

岡本委員もおっしゃるように、確かに幾つかの投票所では、一定まとめさせていただいて、送迎バスですね、そういうのも出して対応しようかなという意見は出たときはあるんですけども、やはり投票所をなくすというのは、やはり投票率が下がるということから、現在も選挙管理委員会の中で議論をされているところでございます。

併せまして、期日前投票の関係でございますが、期日前投票につきましては、一定8時半から夜の8時まで時間を延長して、できるだけ投票しやすい環境を作ろうということのできた制度でございます。ですから当日、やはり投票所まで行けない方につきましては、家族等の送迎によりまして、期日前投票であります和東町の庁舎に、期日前投票をしていただくという基本になりますが、先々につきましては、今、W a z

C a r という形で、デマンド型の公共交通も対応させていただきますので、そういう部分も利用してもらいながら、投票率が上がるように努めてまいりたいと思います。

あと、若者の郵便投票の関係でございますが、4月の和束町のれんけいの折り込み版の中で、その説明文書を入れさせてもらおうと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

それでは、質疑をこれで終結いたします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

日本共産党の岡本正意です。

私は、議案第2号、4号、第5号、第6号、7号、そして8号に反対する立場から、討論を行います。

まず、議案第2号、一般会計予算についてであります。

新型コロナウイルスのパンデミックから丸3年が経過した今日、感染はいまだ収束せず、コロナ禍の打撃とともに、昨年来の異常な物価高騰が、暮らしと生業をさらに追い詰めております。

このような中、今、何よりも政治が、また行政が、国、地方を問わず集中すべきことは、住民生活と生業への支援を途切れなく強化することにほかなりません。ところが、国においては、岸田政権は国民生活には目もくれず、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有とそのための防衛予算の倍増に向けて暴走を始めております。

このあからさまな戦争準備は、今後再び地域を戦火にさらす危険を拡大し、私たち住民の生活と福祉、生業のための財源を、私たちのまちの財源を脅かすことは、火を見るより明らかであり、住民の命と暮らしを守る責務を負う町行政ははっきりと反対

し、撤回を求めるべきと考えます。

しかし町長は、私の一般質問に対し、国の問題だとして自らの態度を明らかにされず、事実上、黙認されました。これは、地方自治体の首長としての責任放棄であり、政府の過ちを見過ごし、何も言えない姿勢では、住民の命も暮らしも、生業も到底守れないことを指摘しておきたいと思います。

本町の予算におきましても、コロナ禍や物価高騰の影響から、住民生活と生業への支援を途切れなく強化するものに、全体として残念ながらおらず、補強すべき点を幾つか挙げ、改善を求めたいと思います。

第1に、異常な物価高騰への対策についてであります。

昨年来の物価高騰は、今年に入っても、また新年度以降も、収まる気配どころか、ますます拡大するばかりで、生活不安は増す一方です。ゆえに、昨年からの対策を途切れさせず、新年度当初から支援を維持、強化することが、当然求められました。特に、昨年4月から大幅値上げとなっている水道料金を、この間の基本料金免除措置を打ち切り、昨年よりもはるかに深刻な生活実態の中で、大幅値上げを100%押しつけることは許されません。しかし、町は予定どおり免除措置を終了するとしていますし、今年度実施してきた他の施策も含め、全てリセットされております。国から財源がきたら検討すると言われますが、住民の暮らしはそんな悠長な状況ではありません。国の財源待ちではなく、基金を一部取り崩してでも、年度当初から切れ目なく支援を継続すべきと考えます。

第2に、新型コロナ感染対策についてです。

政府は5月8日から、類型を季節性インフルエンザ並みの5類に引き下げ、検査や診療の有料化や財源措置の縮小、制限の緩和などを一気に進めようとしております。しかし、第8波で多くの死者を出し、医療逼迫を起こしたオミクロン株の感染力の強さなど、ウイルスの特性は何も変わっていないのに、事実上、対策を放棄する政府の方針は、科学的見地を欠いた、極めて無責任な対応と言わざるを得ません。このよう

な動きをうのみにせず、町として、住民の命と健康を守る姿勢を堅持し、無料検査の実施や診療体制の維持、療養者へのサポートの継続など、対策の維持強化に責任を持たれることを強く要望いたします。

第3に、公共交通の充実についてです。

来年度は4月から、路線バスの原山湯船小杉間が廃止され、乗合交通による新たな交通対策での対応や併存が本格実施されるなど、本町の公共交通の岐路を迎えております。長年の停滞から一定の方向性が具体化されたことは、大事ではありますが、利便性の向上や交通費負担の軽減など、要のところでの改善や前進がなされておられません。当面の問題では、路線バスがなくなる湯船地域で、代替交通となる乗合交通の移行への丁寧な対応を強く求めるとともに、全地域的によりきめ細かい停留所の設置や運賃の負担軽減が必要です。また、短縮再編された路線バスについても、運賃の思い切った引下げが求められ、関連して通学バス定期の全額補助実施や鉄道定期も含めた支援の拡充など、高校生の通学費全体を対象にする支援強化も早急に望まれます。同時に、現段階をゴールとせず、本町の公共交通の在り方の引き続いての検討を求めたいと思います。

第4に、定住の促進、子育て支援のさらなる踏み込みについてです。

この間、空き家登録や活用が一定の移住者を受け入れているのは前進と言えますが、転入そのものは大きく増えていない中、転出超過が続き、出生数の減少も含め、若い世代を中心とする定住促進は大きな課題です。この5年間の転出者の年齢層を見ますと、20代から40代で全体の約8割以上を占め、突出して多くなっていることが、結果的に出生数の減少にもつながっていると思われます。この年齢層の転出理由や背景をよく分析する必要がありますが、若い世代を受け止める住宅整備や確保の遅れを改善し、空き家だけに依存せず、一定数の低家賃の公共的住宅の整備を進める必要があります。

子育て支援については、これまでの先進的な施策を踏まえつつも、さらに踏み込む

時期にあることを考え、特に義務教育費の完全無償化や高校生通学費の無償化など、教育費の軽減が望まれます。来年度、赤ちゃんの出生への給付が特に手厚くされ、それはそれで悪くはないわけですが、子育て世代にとって、むしろその後への負担感、不安が大きい状況があることに寄り添った、今後の支援強化が必要と考えます。

第5に、高齢者の福祉や負担軽減についてです。

この間のコロナ禍や物価高騰の中でも年金は減り続け、年金から引かれる介護保険料や介護利用料、医療費負担は増大するなど、高齢者の暮らしは極めて厳しい状況に置かれております。それに比しても、特に子育て支援の充実との比較でも、高齢者への支援は極めて貧弱と言わざるを得ません。中でも、府内一高額の介護保険料を軽減してほしいとの願いは切実であり、1年後に保険料改定が控えておりますが、一般会計からの支援も含め、緊急的にでも引下げをすべきであります。また、配食や紙おむつ支援、草刈りやごみ出し等の生活支援の拡充も、長年にわたり停滞しており、改めて改善を求めたいと思います。

第6に、総合保健福祉施設の整備事業についてです。

本町の医療、保健福祉はもとより、まちづくりの拠点としても期待される総合保健福祉施設の建設が、新年度から本格化し、来年度予算では約10億円、一般会計の約4分の1を占める予算が計上されております。この施設の整備自身は必要なものですし、求められる役割にふさわしい機能を備えた施設として、私も期待をしております。同時に、それだけ重要な役割を担う施設である以上、住民や関係者が安心して利用できる施設でなければなりませんし、また、施設という器だけ立派で、中身が伴わないでは、多額の予算を増やす意味が弱まり、町として万全を期していただきたいと考えます。もともと建設する場所は、水害や土砂災害の危険性が高く、当初の選考過程では厳しい評価がされておりましたが、最終的には町の不透明で不可解な科学的根拠も乏しい判断により選定された経過がございます。それでも町は、役場隣接地を候補地にするにこだわられ、選定されたからには、住民の命を守る立場で施設の安全性

を万全にされるよう、重ねて求めておきたいと思います。

施設を住民に頼りになる医療、保健福祉の拠点として運営するためには、それにふさわしい専門職を確保し、しっかり配置することが欠かせません。施設を単なる関係機関の引っ越しではなく、これからのまちづくりを展望した機能とケアを備えたものにするためにも、必要なスタッフをオープンから配置できるよう、強く要望しておきたいと思います。

最後に、東部連合の見直し、教育委員会事務の町行政への移管についてであります。

繰り返し指摘していますように、特に教育委員会を連合で運営するメリットは何もありません。直ちに連合事務から外し、各町村事務に戻すことを真剣に検討すべきと考えます。広報誌の発行についても、同様に考えております。連合の事務全般をぜひ見直していただきたいと考え、以上、議案第2号の反対討論といたします。

次に、議案第4号、国民健康保険特別会計予算についてです。

第1に、コロナ禍に加え、異常な物価高騰で深刻化している被保険者の命と生活を支えるために、保険税の引下げが強く求められます。特に所得に関わりなく負担する均等割や平等割は重い負担であり、せめて子供の均等割をさらに軽減、もしくは無償化など、緊急的にも負担を減らすべきと考えます。

第2に、短期保険証は被保険者の人権を侵害し、命を侵害するものであり、直ちに発行をやめるべきです。また、資格証明書は絶対に発行しないとしていただきたいと思います。

第3に、診療所の体制ですが、新しい医師に着任いただき、午後診の開設、PCR検査の実施をはじめ、コロナ対応の強化など、取り組んでいただいておりますが、夜診の再開や訪問医療など、診療体制の充実を強く望むものです。また、看護師の体制強化や医療専門職スタッフの確保など、保健福祉センターの整備に向けて、スタッフ確保に取り組んでいただきたいと考えます。

以上、議案第4号についての反対討論といたします。

次に、議案第5号、簡易水道事業特別会計についてであります。

昨年7月から実施されてきた基本料金免除を打ち切り、新年度から1年前に、多くの住民の反対の声を無視して強行された大幅値上げ料金に戻す予算になっておりますが、住民生活の実態を考えれば、到底許されないのではないのでしょうか。免除を開始した昨年7月の時期と比べましても、物価高騰の暮らしへの影響は深刻であり、このようなときに、住民の命の維持と暮らしに不可欠な水道の負担を大幅に増やす道理はありません。免除に必要な財源は年間4,500万円程度であり、基金を活用すれば、十分可能なはずです。

一般会計では、電算機器の更新のために、1億3,000万円の基金を取り崩して対応されております。電算も大事ですけれども、住民生活はそれ以上に大事であり、機械には出せて住民には出せない道理はありません。直ちに予算措置を行い、最低でも基本料金免除措置を継続することを強く求め、反対討論といたします。

次に、議案第6号、下水道特別会計についてです。

下水道事業が果たす公衆衛生の向上や自然環境保全の役割は極めて大事なことであることは理解できますが、下水道への接続にかかる住民負担の大きさに対する支援、対策が今もなされておらない点で、改善が引き続き見られません。町自身が経営戦略で指摘しているように、何らかの経済的支援の実施が必要であり、早急に支援策の具体化を図ることを強く求め、反対討論といたします。

議案第7号、介護保険特別会計についてであります。

高齢化が急速に進む本町にとって、安心して介護を受けられる地域社会をつくることは大変重要であり、急がれる課題です。しかし、その安心の中核であるべき介護保険制度は、今や安心どころか、大きな不安の根源とも言える状態です。その最大の問題は、保険料や利用料が異常に高く、重いことにあります。本町では、一昨年の4月からの大幅値上げで、京都府内で一番高額な保険料が、高齢者の暮らしを痛めつけております。令和4年度に続き、来年度も国の施策により年金がカットされる中、さら

に厳しい状況が広がるおそれがあります。また、利用料についても、一昨年の8月からの施設利用者の補足給付の見直しで、施設やショートなどでの食費等の負担が大幅に増額されるなど、年金暮らしの高齢者にはますます利用しづらい状況が拡大しております。

国や府への改善を求めることはもちろんですが、町として独自の保険料や利用料の負担軽減の実施を強く求め、反対討論といたします。

最後に、議案第8号、後期高齢者医療特別会計についてです。

この制度は、この間、保険料軽減の特例措置の打ち切りなどによる保険料負担の増額が行われるとともに、昨年の秋には窓口負担の2倍化が強行され、今後の見直しにおいても、さらなる保険料の値上げが予定されるなど、高齢者の命と生活をますます脅かしております。介護保険同様、年金が減る一方で、負担ばかりが押しつけられる中、町独自の保険料や窓口負担への補助などが強く求められます。高齢者いじめの後期高齢者医療制度は直ちに廃止すべきことを述べ、反対討論といたします。

以上です。

○副委員長（村山一彦君）

次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

それでは、私のほうから、議案第2号、令和5年度和束町一般会計当初予算について、賛成の立場から討論いたします。

令和5年度一般会計の予算規模は、対前年度21.4%増の41億8,730万円と、過去最大の予算規模となっております。国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年以上が経過し、いまだ収束が見込めない状況が続いているものの、徐々に住民活動の活発化が見受けられるなど、従来の日常生活を取り戻しつつあります。

このような状況の中、コロナ収束後、また、（仮称）犬打峠トンネル開通などを見据えた積極的な投資を行うとともに、住民の安心安全な生活の確保を図る取組も進められており、令和5年度一般会計当初予算は、和束町第5次総合計画に掲げる様々な施策のさらなる充実、発展を目指した予算編成となっております。

まず、地域医療の確保や保健福祉の充実、様々な世代が交流する拠点など、多くの複合的な機能を備えた総合保健福祉施設の整備がいよいよスタートいたします。住民の声を反映させつつ、様々な観点から検討を重ねられてきた本施設の整備を進め、和束町民の心のよりどころとなる施設として、住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築を進められております。令和5年度には祝橋の完成が予定されておりますとともに、架け替えが必要と診断された石寺橋の整備、総合保健福祉施設等への入り口となる町道の拡幅改良工事が開始されるなど、住民の命と暮らしを守りつつ、利便性を向上させる交通ネットワークの形成を推進されておられます。

また、子育て支援の充実として、子育て応援給付金及び出産子育て応援給付金を合わせた計30万円の給付、小児インフルエンザ予防接種費用助成金の拡充、妊娠から出産、産後までの伴走型支援を推進するなど、安心して子育てできるまちづくりを推進されています。

複雑多様化する災害を想定し、地域防災計画の改定に取り組まれるとともに、環境破壊を抑止し、災害時の給電を補う電気自動車の整備や生ごみの堆肥化を行う地域循環型農業推進事業、新たに創設された合併処理浄化槽維持管理事業補助金による合併浄化槽の設置促進など、本町の豊かな自然環境や地域環境を守りながら、災害に強いまちづくりの推進に向けた取組を進められております。

コロナ禍からの回復や、（仮称）犬打峠トンネル開通など、本町の将来に明るい気配りが感じられる中、お茶を軸とした様々な分野との連携の中で展開される取組を通じて、本町の魅力を国内外に広め、関係人口、交流人口の拡大を目指した取組を加速されています。

以上のように、積極的なハード整備を進められる一方、有利な財源の活用や計画的に積み立てされてきた基金を取り崩しながら、持続可能な行財政運営に努められています。併せて、喫緊の課題に対応するための新たな施策の創設、将来を見据えた様々な施策の展開にも取り組み、令和5年度一般会計当初予算は、和束町第5次総合計画に掲げる「和の郷 知の郷 茶源郷和束」が目指すまちづくりの実現が期待できる予算編成であると評価しております。

最後になりますが、和束町の将来像を描きながら、持続的な発展を目指したまちづくりを進めていただきますよう、切にお願い申し上げます、一般会計に対する私の賛成討論といたします。委員各位のご賛同を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

○副委員長（村山一彦君）

3番、藤井委員。

○3番（藤井清隆君）

私は、議案第4号、令和5年度和束町国民健康保険特別会計について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、農業などの自営の方や、他の医療保険に加入できない方々が安心して医療を受けていただくため、なくてはならない国民皆保険制度の最後のとりでとしての役割を果たしてきました。令和5年度予算は、事業勘定では6億2,630万円が計上されており、前年度に比べて約6.6%、3,930万円の増、直営診療施設勘定では、9,360万円が計上されており、前年度に比べ11.1%、940万円の増となっております。

増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響から、受診控えや時期を調整されたであろう入院治療などの増加で、医療費が増加することを見込まれた予算編成となっております。

令和5年度においては、特定健診や人間ドックなどの予防事業への取組をより一層

強化し、被保険者の健康管理や疾病の早期発見、早期治療につながるよう、努めていただきたい。

今後も被保険者の健康増進に貢献され、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。委員各位のご賛同をお願いいたします。

○副委員長（村山一彦君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

それでは、私のほうから、賛成討論を行いたいと思います。

令和5年度和束町簡易水道事業特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

簡易水道事業については、ここ数年、施設統合、料金改定など、運営の根幹について議論を重ねてきたところで、特に令和3年第3回定例会では、料金改定が議案提案され、賛成多数で可決され、昨年4月から料金改定が行われました。水道法第1条、この法律は水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とするとあります。この法律の目的達成は、日常の管理運営に顕著に現れているものの、水道基盤強化に要した事業費償返済は今後の経営に大きくのしかかってくることは言うまでもなく、その一部を補うため、水道料金の改定など行われてきました。

しかしながら、令和5年度予算を見ますと、歳入総額1億9,890万円に対して、公債費、いわゆる起債償還総額が1億3,081万円と、歳入の約3分の2を占め、決して健全な事業経営がなされているとは言い難いところです。

また、水道法の改正により、事業自体の公営企業化への移行、基盤強化を目的とした広域化など、令和5年度中には完了しなければ業務も多々あるとの説明を受けてい

ます。令和4年度においては、収束もいまだ見えないコロナ禍において、昨年7月から本年3月まで、基本料金を減免するなど、その経営は非常に厳しいものであったと受け止めていますが、水道事業は住民にとって選択肢がほぼないサービスです。生活に欠かせない水道水が供給できないといったことに陥ることはあってはならないことで、担当課にあっては、日々の管理に合わせ、施設の長寿命化など、日々の業務が繁忙することは察していますが、将来を見据え、長期的な視点に立っての経営戦略を立案するだけでなく、中期、短期の経営分析を行い、今後はより多くの情報発信をしていただき、住民が安心して暮らせるよう、ご尽力いただくことを期待し、提案された令和5年度和東町簡易水道特別会計に賛成いたします。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますよう切にお願いし、私の賛成討論いたします。

○副委員長（村山一彦君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

私は令和5年度和東町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

下水道は社会インフラとして欠くことのできない公共事業として、水環境の改善と生活衛生の向上を担い、公共用水域の水質を保全するための重要な基盤施設と位置づけるものです。

本町における下水道事業は、施設稼働20年あまりが経過し、そのほとんどの機器が耐用年数超過となり、近年は機器の更新を余儀なくされてきたことに伴い、施設、機器の長寿命化が求められ、令和2年度以来、ストックマネジメント計画策定に取り組まれてきたとの説明を受けています。また、令和3年度からは、下水道法の改正や国の方針に従い、特別会計から公営企業会計への移行事務にも取り組まれているとのことで、大きな転換期に差しかかっていると受け止めています。

さて、令和5年度予算を見ますと、令和4年度予算に対し、1,570万円の減額予算となっているものの、そのほとんどが建設時発生した起債の償還です。また、歳入総額2億3,560万円に対し、使用料収入は3,272万円と、歳入の14%にも満たず、人口減少が進む今日において、加速的に使用料収入が減少するものではないかと危惧するところで、現状は償還財源として一般会計から繰入金で賄っている等、大変厳しい経営となっています。

早期に経営改善に向けたさらなる取組を期待するところです。

令和5年度は、令和2年度から取り組まれてきたストックマネジメント計画の実行、企業会計への移行など、今後将来を見据えた事務事業への移行期であり、万全な準備に取り組んでいただけるよう期待するところで、課題を将来に先送りすることのないよう、事務を進めていただきたいと思います。

和束町は言うまでもなく、景観を生かしたまちづくり、さらにはこの景観を観光産業へとつなげようと、まちの地域資源活用にも取り組んでいます。景観施策に取り組む自治体として、環境が資する役割は大変重要で、水環境創出を効率的かつ効果的な浄化施設管理の運営にも努めていただきたいと思います。

下水道事業が担う住民の安心、快適な住環境整備に欠くことのできない事業予算として提案されていることから、賛成するものであります。

委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○副委員長（村山一彦君）

9番、小西委員。

○9番（小西 啓君）

賛成です。

議案第7号 令和5年度和束町介護保険会計について、賛成討論を行います。

令和5年度和束町介護保険特別会計予算（保険事業勘定）では、介護給付費の増加により、前年度比1.8%の7億210万円が計上となっていますが、これは施設入

所でのサービス利用が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響があったものと推測されますが、居住サービスを含め、コロナ禍であってもこれまでのサービスを継続する方向を示すとともに、介護予防の事業についても、町内の社会福祉法人の協力を頂きながら、生活支援サービス事業や認知症予防などを実施する内容となっております。また、第9期の介護保険事業計画の策定予算も盛り込まれ、和東町の高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるような、サービスに必要な予算が計上されていることから、私は、令和5年度和東町介護保険特別会計予算に賛成するものです。

続きまして、議案第8号 令和5年度和東町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくことを目的とした新たな医療制度体系の実現を目指すものとして、平成20年度に創設され、丸15年が経過しようとしています。16年目となる令和5年度予算は、8,460万円が計上されており、令和4年度に比べ約3.2%、270万円の増となっております。

保健事業では、健康事業を積極的に実施され、今後は保健事業と介護予防等の一体的な取組も期待されるところであり、保険給付においても高額医療費や高額介護合算療養費等の支給申請において、給付漏れのないよう積極的に申請奨励するなど、努められているところであります。こうした取組を継続して実施し、後期高齢者の健康増進に貢献され、安心して医療を受けられるよう、後期高齢者医療制度の安定的な運営を期待し、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○副委員長（村山一彦君）

ほかにはございませんか。

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

議案第2号 令和5年度和東町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第2号 令和5年度和東町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第3号 令和5年度和東町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第3号 令和5年度和東町湯船財産区特別会計予算は原案どおり可決されました。

議案第4号 令和5年度和東町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第4号 令和5年度和東町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和5年度和東町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって議案第5号 令和5年度和東町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和5年度和東町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第6号 令和5年度和東町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第7号 令和5年度和東町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第7号 令和5年度和東町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和5年度和東町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第8号 令和5年度和東町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任いただきますよう、お願いいたします。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。なお、議長から報告があり、来る3月15日午前9時30分より定例会が本議場で再開されますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 3時43分 閉会